

令和2年度
女川町教育委員会活動状況に
関する点検及び評価報告書
(令和元年度実施分)

令和2年8月

女川町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

1 目的	1
2 対象事業の考え方	1
3 点検・評価の方法	1
4 学識経験者の知見の活用	1
5 教育行政評価委員（学識経験者）	1

II 点検・評価の結果

1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

1－(1) 自立のための志教育（キャリア教育）の推進	2
1－(2) 子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成	5
1－(3) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	13
教育行政評価委員の意見	15

2 豊かな人間性、健やかな体の育成

2－(1) 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成	16
2－(2) 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	20
2－(3) 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	25
2－(4) 防災・減災教育の充実	28
教育行政評価委員の意見	29

3 障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進

3－(1) きめ細かな特別支援教育の推進	30
3－(2) 町特別支援教育推進委員会の充実	32
教育行政評価委員の意見	33

4 信頼され魅力ある教育環境づくり

4－(1) 教員の資質能力の向上	34
4－(2) 開かれた学校づくりの推進	36
4－(3) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	37
4－(4) 情報化に対応した教育の充実	39
教育行政評価委員の意見	40

5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり

5－(1) 青少年の健全育成の推進	41
5－(2) 学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進	43

5-(3) 家庭教育と子育てを支える環境づくり	46
教育行政評価委員の意見	47

6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

6-(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進	48
6-(2) 郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成	51
6-(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	53
教育行政評価委員の意見	57

7 新女川町誌の編さん

7-(1) 編さん事業の推進	58
教育行政評価委員の意見	61

資料 教育大綱（女川町教育振興基本計画）の全体体系図

1 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和元年度分の事業実績とした。その対象範囲は、「女川町教育振興基本計画」の6つの基本方針及び「7 新女川町誌の編さん」に係る事項となっている。

3 点検・評価の方法

教育委員会各課等が、「女川町教育振興基本計画」掲載事業における事業の実施状況、事業の効果等の評価を行う。

4 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、教育行政評価委員として選任した学識経験者から意見を聴いた。

5 教育行政評価委員（学識経験者）

- 桂島 晃（かつらしま あきら）氏
宮城教育大学キャリアサポートセンター 特任教授

- 有見 正敏（ありみ まさとし）氏
石巻専修大学人間学部人間教育学科 特任教授

- 島貫 洋子（しまぬき ひろこ）氏
女川町商工会 理事

<p>基本的方向</p>	<p>1 自立するための夢と志、確かな学力の育成</p>
<p>1-(1) 重点的取組 1</p>	<p>自立のための志教育の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、女川町や近隣の地域や企業等と連携しながら、小学校から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。</p> <p>職業体験学習では、女川町の基幹産業である水産業界等とも連携し、子供たちの体験活動が充実するように取り組んでいきます。</p> <p>○立志式の開催【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年は、中学校行事の立志の会に参加し、第2学年の発表する姿から自分の将来について夢や希望をもち、これからの学習や活動に意欲的に取り組もうとする態度を育む。 ・児童生徒が自分の現在の姿と将来を見つめ、やりがいや生きがいを感じながら自己を生かせる生き方や進路について真剣に考える契機とするとともに、人生や生き方に関する目標を立て、それを成し遂げようとする態度を養う。 <p>○職業体験学習の実施【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校第6学年、中学校第2学年において、地域と連携しながら中学生が3日間、小学生が半日の職場体験学習を実施し児童生徒の望ましい職業観や勤労観を養うとともに、将来の目標や職業人としての生き方を考える契機とする。 <p>○令和元年度宮城県教育委員会指定「志教育推進事業」への取組【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川小・中学校、宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県水産高等学校が連携し、協働教育の視点で取り組んだ実践の成果と課題を共有することで、「女川町の志教育」の充実を図る。 <p>○協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセミナー・学社融合事業「潮活動」 様々な分野で活躍する方々を講師に招き、知恵や技術、歴史などについて女川中学校全生徒と女川小学校第4学年を対象に学びの時間を設ける。 	
<p>令和元年度の事業実施状況</p>	
<p>○立志式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月31日（金）に、女川中学校体育館を会場にして、中学校第2学年生徒による「立志の会」を実施した。第1部は生徒一人一人の立志のことばの発表と合唱、第2部は石巻赤十字病院助産師の門間由紀子氏を講師に志教育にかかわる講話「毎日感動～命の誕生を見つめる仕事から」という演題で講演をいただいた。小学校第5・6学年児童及び中学校第1学年生徒が参加したほか、中学校第2学年保護者や地域の方々が多数出席した。 <p>○職業体験学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、令和元年9月27日（金）に、シーパルピア女川を中心に17事業所で職業ミニ体験を行った。参加児童は小学校第6学年児童34名。 ・中学校では、令和元年11月5日（火）から8日の3日間、第2学年生徒33名が、女川町と石巻市合わせて24事業所で職場体験学習を実施した。 ・中学校第1学年は、11月6日（水）、地元で働く5名の職業人の方をお招きして「職業人の話を聞く会」を開催した。働くことの意義や将来の生き方について考えることができた。 	

○女川町推進地区志教育実践発表会への参加

- ・令和2年1月14日（火）に、宮城県教育委員会指定志教育支援事業（推進地区指定）女川町推進地区志教育実践発表会に、女川小学校第6学年児童、女川中学校第1・2学年生徒が参加した。第6学年児童は、「職業ミニ体験」で作成した町内店舗のCMをもとに、児童が活動の様子や体験を通して感じたことを発表した。

○協働教育「女川協働教育プラットホーム事業」との連携

- ・女川小学校「志教育」
第1回 キャリアセミナー（女川小学校）
町内・近隣市内で働く方々を講師として招き、講話をいただいた。
第2回 職業ミニ体験（シーパルピア女川）
シーパルピア女川を中心に17事業所で職業体験学習を行った。
- ・女川中学校 学社融合事業「潮活動」
9講座を設け、6月から10月の間に5回実施した。10月20日（日）に開催した文化祭において、展示、実演、ステージ発表等により、各講座の内容に合わせて学びの成果を発表した。また、中学生の活動日に小学校第4学年の児童も「江島法印神楽」を練習し、令和元年10月26日（土）の学芸会で保護者や地域の方々の前で発表した。
- ・10月11日（金）には、バルセロナオリンピック・アトランタオリンピック水泳日本代表の千葉すず氏を講師にお招きし、生き方についての講話をいただいた。参加児童生徒は、小学校第5学年児童30名、第6学年児童34名、中学校全学年生徒117名。

事業の効果（成果）等

○志教育の校内推進体制の確立

- ・参加した小学生は、身近な先輩である中学校第2学年生徒が、将来への展望を発表する姿を自分たちの手本と捉え、先輩の願いや思いに熱心に聞かされる様子が見られた。特に第6学年児童は、キャリアセミナーや職業ミニ体験を振り返りながら、自分の将来について考えるきっかけとすることができた。

○職業体験学習の実施

- ・小学校第6学年児童は、町内17事業所の協力のもと、販売準備、商品陳列、接客などを体験することができた。働く方から直接話を聞き、実際に仕事を体験できる貴重な機会となった。「キャリアセミナー」及び体験学習後の「各事業所のCM作り」を含めて計画的に3つの活動に取り組んだことにより、児童は様々な方と関わりながら、未来の自分の姿について考えることができた。
- ・職場で実際に働く体験や、職場の方々から仕事についての話を聞く啓発的な体験を通して、働く意義、職業人として必要な資質や能力等についての考えが深まり、生徒が自己を見つめ直すとともに将来について考える契機となった。また、多くの事業所から、職場体験学習及び参加生徒について、昨年同様に「意欲的に取り組んでいた」「生き生きと活動していた」「また今後も継続していただきたい」との良好な評価をいただいた。

○女川町推進地区志教育実践発表会への参加

- ・小・中学校、高等学校が連携して発表会の準備を進める中で、それぞれの実践内容を紹介し合い、発達段階に応じてより効果的なカリキュラムについて検討することができた。
- ・小学生は中学生や高校生の発表の見学や、講演会の聴講を通して、自分たちの将来について考える契機となった。
- ・女川小学校第6学年児童が作成して発表したCMを商店街の方々が高く評価していただいたお陰で、第6学年児童の肯定感が高まり、地域に対する愛着心を育むことができた。

○協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携

・学社融合事業「潮活動」

担当教員と講師が密に連絡を取り合い、目標を共有しながら指導を進めることができた。活動後のアンケートにも、「伝統文化を体験してもらって興味関心を高めてもらったのが良かった。」「文化祭でのまとめの展示を見ると、どれもクオリティが高く、充実した活動であったことが伺い知ることができた。」「生徒さん方は皆意欲があり、一人一人が熱心に取り組んでいた。」、など、生徒の意欲の向上や理解の深まりが感じられたという記載が多かった。

生徒たちが選択した講座のそれぞれの講師が、知識や技能、豊富な経験など、素晴らしい方々であったことに生徒たちは感謝していた。講師の方々からは、「苦手意識も見られることもあったが、文化祭での演奏はとてもよいものだった。努力した取組の成果だったと思う。」「第3学年を中心に声がけしながら活動していた。分からないことは質問しながら活動する様子がみられた」「より完成度の高い作品の完成に向けて、みんな真剣に取り組む、生徒自身も満足したようだ」などの講評をいただいた。各講座において、楽しみながらも向上心を持って活動に取り組む姿がみられた。また、昨年同様に、活動内容や学習カードを工夫したことにより、生徒は見通しを持って活動を進め、ゴールに向かって主体的に探求することができた。

今後の課題（・改善策）

○志教育の校内推進体制の確立

- ・女川の教育を考える会での総合・防災教育部会を中心に、志教育全体計画の見直し及び改善を図り、小・中学校の系統性・連続性を図りながら、9年間を通しての計画立案を見直していく。
- ・令和2年度第2学期からの小中一貫教育に向けて、女川の教育を考える会での総合・防災教育部会を中心に、志教育全体計画の見直し・改善を図り、小・中学校の系統性・連続性を図りながら、9年間を通しての計画立案を見直していく。

○職業体験学習の実施

- ・小学校第6学年児童の「職業ミニ体験」は、働く方との関わりの中で社会性や勤労観を養い、将来の自分の生き方を考えることができる貴重な機会であるので、今後も継続していけるように、各事業所の理解を得ながら連携を深めていく。
- ・地域で働く多様な職種の人達と触れる体験活動を通して、望ましい勤労観、職業観を身に付け、ものの見方や考え方を豊かにさせるために、中学校第1学年における啓発的な体験学習（職場見学等）を基本に今後も小・中学校連携した職業体験学習の計画立案を行っていく。
- ・施設一体型小中一貫教育学校として、小中の発達段階に応じた体験学習の在り方を探っていく。

○令和元年度宮城県教育委員会指定「志教育推進事業」への取組

- ・小・中学校、高等学校が連携して実践することで、学ぶべきことはあったが、12年間を見通した教育課程の作成の難しさを感じた。特に、中学校段階から高等学校へのつながりが一筋縄ではいかないことを実感できた。

○協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携

・女川小学校「志教育」

外部講師にどのような指導を求めるか明確にするため、担当職員と打合せを行い学習効率を高める。

・学社融合事業「潮活動」

地域指導者の長年蓄積した経験や知識を講座内容に取り入れ、体験活動の充実と、探究活動の充実を並行して行っていくように、各講座のゴールをしっかりと設定していきたい。また、生徒数の減少に伴い、1つの講座を削減した。今後は、講座内容のマンネリ化についても講師とともに検討していく必要がある。

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(2) 重点的取組 2	児童生徒の可能性を広げる確かな学力の育成
事業の目的と概要	
<p>読み・書き・計算をはじめとした基礎的・基本的な知識・技能をしっかり教え、身に付けさせる学習を行っていくことが必要です。学校では、毎日の学習が確実に身に付いていると実感できるように努めるとともに、毎年度標準学力検査を実施し、到達状況を把握・分析し、指導に役立てていくとともに「分かる授業」を推進していきます。</p> <p>また、家庭・地域と連携し、基本的生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます。</p> <p>○「分かる授業」の充実と研究会の開催【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や実態に即した、小・中学校の指導内容の関連性を明確にした年間指導計画を整備し、指導していく。また、児童生徒に読解力や四則計算などの基礎的な知識及び技能を身に付けさせるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成していく。そのために、「分かる授業」を目指して授業実践を積み重ね、成果を共有する。さらに、確かな学力を身に付けさせることや、教員の授業力向上を目的とした授業研究を中心とした研究会を開催する。 ・児童生徒の学力向上を目指し、校内研究主題を設定して校内授業研究会を行い、全教員で共通実践を積み重ねながら、児童生徒が「授業が分かる」と実感する授業づくりに努める。 ・これからの時代に求められる資質・能力として、知識やスキルを活用しながら主体的に課題を解決する力、他者と協働して課題を解決する力の育成を目指した授業改善を図る。 <p>○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の習慣化を図るため、児童生徒に低学年から学習の仕方を徹底して指導するとともに、学校全体で発達段階に応じた適切な家庭学習課題を提示する。また、「連絡ノート」「本読みカード」等を活用して、学習の取組状況を家庭と学校とで共有できるようにする。具体的には、基礎・基本の定着に加えて、学ぶ楽しさも実感できるように、授業の内容と関連付けて、復習、予習、発展的な家庭学習課題を取り入れる。小学校から中学校へと成長するにつれて、一斉同一から、個別や自由選択の課題、興味・関心に応じた自主学习へと移行し、学習意欲も喚起するようにしていく。 ・各教科における自主学习課題や家庭学習課題の工夫を通して、基本的生活習慣や家庭学習習慣を確立させ、授業で得た知識や技能、理解したことの定着を図る。 ・中学校では、生活ノート「マイセブンデイズ」を活用し、家庭との連携を図る。 <p>○基礎学力充実支援事業【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語検定」「算数・数学検定」「漢字検定」の受検を通して子供たちの基礎学力の定着と、学習に対する意欲の喚起を図る。 <p>○全国学力・学習状況調査・宮城県児童生徒学習意識等調査【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や宮城県児童生徒学習意識等調査、小・中学校独自の学力調査を行い、子供たちの学力や学習状況の把握に努める。また、その結果を分析、検証し、学習指導に役立てる。 <p>○長期休業中の「まなびや」の実施【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の定着を目的として、長期休業期間中に課外学習としての「まなびや」を実施し、児童の実態に合わせ、復習、発展的な学習を行う。 	

- 「女川向学館」による学習支援【担当部署：教育総務課】
 - ・T・T（ティーム・ティーチング）指導や補習の運営、また、夏季休業中の学習会やNPOカタリバ（女川向学館）との連携、「女川の教育を考える会」での取組等を通して、児童生徒の学力向上に向けた各種取組を推進する。
- 学習塾代等支援事業の実施
 - ・児童生徒並びに幼児の学習機会を確保し、児童生徒並びに幼児の学力向上及び学習意識の向上を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、4歳から18歳の児童生徒並びに幼児が通う学習塾や習い事の費用の一部を補助する事業を行う。

令和元年度の事業実施状況

- 「分かる授業」の充実と研究会の開催
 - ・「分かる授業」を充実させるために、宮城県教育委員会から出された「5つの提言」を基盤として、「授業のねらいを明確にする」「適用問題やふり返りの時間をとる」「自分の考えをノートに書かせる」ことに取り組んできた。また、授業研究を通して、成果と課題を全校で共有し「分かる授業」を目指して研修を重ねてきた。
 - ・小中一貫教育を推進するに当たり、小・中学校共通の研究主題を設定し、校内研究に取り組んできた。また、小・中学校合同の授業研究会を2回実施した。さらに、小学校では算数の研究を行っているため、宮城県教育委員会から出された「算数・数学ステップアップ5」の「意欲を高める学習課題の提示」「考えを深める学び合いの工夫」を重点に取り組んだ。
 - 小・中学校：研究主題「主体的に学び、確かな学力を身に付ける児童・生徒の育成」
 - 小学校：副題「児童個々に対応する算数の授業づくりを通して」
 - 中学校：副題「基礎・基本の定着と活用するための授業展開の工夫を通して」
- 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実
 - ・授業の内容と関連付けて復習、予習、発展・補足的な家庭学習課題を出した。また、長期休業には、児童の実態に応じて、難易度の異なる家庭学習課題を出した。小学校高学年では全員が同じ内容の課題だけではなく、個別や自由選択の課題、興味・関心に応じた自主学習も課題とした。
 - ・小学校では、児童会が主体となり「うみねこルール」（金曜日はノーゲーム・スマホDAY、夜9時以降は使用しない、宿題をしてから使用する、各学年に応じた家庭学習時間を守る、決まった時間に寝る）を継続して実行した。
 - ・中学校では、各教科で家庭学習課題を工夫して生徒に継続させ、家庭学習習慣の定着に努めた。また生活ノート「マイセブンデイズ」を活用し、生徒の家庭生活の自己管理能力の育成に努めた。

○基礎学力充実支援事業

受検者数及び児童生徒全体に対する受検者数の割合

	中学校	小学校	合計人数
	人数 (割合)	人数 (割合)	
漢検	11人 (9.2%)	75人 (38%)	86人 (26.6%)
	[22人 (17%)]	[79人 (40%)]	[101人 (30.6%)]
英検	17人 (14.1%)	— (—%)	17人 (14.1%)
	[25人 (19%)]	[— (—%)]	[25人 (19%)]
数検	41人 (34.1%)	46人 (23%)	87人 (26.6%)
	[22人 (17%)]	[40人 (20%)]	[62人 (18.8%)]
計	69人	121人	190人
	[69人]	[119人]	[188人]

※表中の各項目における下欄の〔 〕書きは、前年度の数値である。

○全国学力・学習状況調査

- ・小・中学校独自で学力調査を行い、児童生徒の学力や学習状況を分析し、以後の指導に活かした。

○長期休業中の「まなびや」の実施(小学校)

- ・夏季休業は、8月21日(水)から23日(金)までの3日間にわたり小学校全学年を対象に実施した。

○長期休業中の「学習会」、期末考査前の「弱点克服講座」の実施(中学校)

- ・夏季休業は、8月20日(火)～8月22日(木)の3日間全学年を対象に、冬季休業は1月6日(月)～7日(火)の2日間で全学年を対象に、また、第3学年については、閉庁日以外の全ての日で、学校で個別指導を実施した。

○「女川向学館」による学習支援

- ・小学校第5学年に週1回の学習支援(算数)
- ・小学校第5学年の希望者を対象に3月13日、16日、17日、19日の4日間にオンライン授業を実施した。
- ・小学校第5学年の授業を小学校の習熟タイムの内容と連動させる。
- ・女川の教育を考える会での連携、各研究授業への参加等を行った。

○学習塾代等支援事業の実施

交付の状況

(人)

学校種	人数	第1号	第2号	うち両方
高等学校	26	20	7	1
中学校	69	54	18	3
小学校	128	67	89	28
未就学児	33	28	13	8
計	256	169	127	40

※第1号：学習塾、家庭教師、通信教育など「補習や教科指導」を行うもの
第2号：稽古事や練習の指導を行う文化・スポーツ教室

事業の効果（成果）等

○「分かる授業」の充実と研究会の開催

- ・年度当初に、基本的な授業の流れとノート書き方を確認し、日々の授業を実践することができた。また、全国学力・学習状況調査の結果、小学校第6学年では、国語で自分の考えを書くことに抵抗を感じる児童が減っており、登場人物や筆者の心情をノートに書く時間を設けてきたことが有効であったと考えられる。
- ・研究授業では各学年部で事前検討会を行い、児童の実態と指導の手立ての意図を明確化して研究授業に臨んだ。また、事後検討会では、有効だった手立てを明確にし、「研究だより」を通して共有することで、教員の授業力向上を図った。
- ・小・中学校合同授業研究会を実施したことにより、それぞれの指導法の工夫や各段階で大切にしなければならない資質や能力について理解することができた。

○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

- ・家庭学習課題を授業内容と関連付けることで、児童の学習意欲を高め、家庭学習の習慣を身に付けさせるとともに、学習内容の定着を目指して取組を継続した。
- ・うみねこルール（女川小学校）を9割以上の児童が守り、家庭学習に取り組む児童が増えた。
- ・生活ノート（マイセブンデイズ）の活用を通して、生徒の生活習慣・家庭学習習慣の定着が推進された。また、マイセブンデイズを通して保護者との情報交換等を図ることができ、生徒理解が進んだ。

○基礎学力充実支援事業

- ・具体的な目標を設定し挑戦する児童生徒や自分の力を試そうとする児童生徒が見られた。

○全国学力・学習状況調査

- ・小学校は、全国平均正答率を、国語は10ポイント近く、算数は6ポイント程度上回った。
- ・中学校は、全国平均正答率を、国語、数学ともに10ポイント以上下回った。

小学校	国語	算数
全 国	全国平均正答率を10ポイント近く上回っている。▲	全国平均正答率を6ポイント程度上回っている。▲

中学校	国語	数学	英語	英語「話すこと」
全 国	14ポイント程度下回っている。▼	14ポイント程度下回っている。▼	12ポイント程度下回っている。▼	15ポイント程度下回っている。▼

○長期休業中の「まなびや」の実施

- ・学習内容の定着を目指し、復習を中心に課題に取り組ませることができた。
- ・第2学期の学校生活に向け、学習習慣を整えることができた。

○長期休業中の「学習会」、期末考査前の「弱点克服講座」の実施（中学校）

- ・基礎・基本的事項の定着が不十分な生徒への学習支援ができた。

○「女川向学館」による学習支援

- ・長期休業中に学習支援員として、児童生徒の学習指導に入ることで、児童生徒によりきめ細かい対応や個々の課題等の情報共有ができた。
- ・女川向学館と小学校の授業内容と連動することにより、より学習効果を高めることができた。
- ・課題学習のプリント印刷などの支援を受け、教員の校務負担軽減となった。

○学習塾代等支援事業の実施

- ・学校の教育活動以外の場における学習塾や稽古事、文化・スポーツ教室への参加による機会を確保し、子供の学習意識の向上を図るとともに多様な技能を身に付ける機会を支援した。

今後の課題（・改善策）

○「分かる授業」の充実と研究会の開催

- ・昨年度設定した研究主題を継続するとともに、今年度の成果と課題を明らかにし、継続的に取り組む手立てと改善する手立てを教職員が共通理解して日々の授業に取り組む。
- ・宮城県教育委員会から示されている「算数・数学ステップアップ5」を取り入れ、より効果的な学習を行うために、意欲を持てる課題の提示方法や学びが深まる自力解決、集団解決の方法について校内で研究、実践していく。
- ・知識や技能を活用したり、思いや考えを他者に分かりやすく伝えたり表現したりする力と、他者と協働しながら課題を解決する力を育成する。
- ・デジタル教科書や実物投影機を活用し、拡大して課題や資料を提示することで視覚的に分かりやすい授業を行う。また、タブレットを活用し、児童の意見を集約したり、アプリを通して児童個々の習熟の時間を効果的に展開したりする。
- ・小中合同授業研究会では、学びの系統性を大切にするために、あらかじめ小・中学校相互の学習内容を十分に理解しておくようする。

○家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

- ・授業の学習内容の理解度を高めるために、家庭学習の課題を「予習型」「復習型」「発展・補充型」の3つのタイプに分け内容を工夫する。
- ・家庭学習習慣の定着を図るには、阻害要因となっているスマホの利用時間の縮減が喫緊の課題である。そのため、児童会と生徒会が連携してルールを設定し、基本的な生活習慣や家庭学習を定着させるように支援していく。

○基礎学力充実支援事業

- ・漢検、英検等を受検し、合格することは資格の一つとなるなど、受検の意義を理解させるとともに、目標を持たせ意欲的に取り組むような支援の充実を図る。

○全国学力・学習状況調査

- ・全国学力・学習状況調査や東京書籍の学力調査から、全国や宮城県の学力の平均値に到達していない学年が多いことや学力の二極化が明確である。そのため、授業改善や習熟度別指導等に取り組んでいく。

※全国学力調査での主な分析

<女川小学校>

(国語)

- ・記述式の問題の正答率が宮城県、全国と比べ、大きく上回っている。登場人物や筆者の心情などをノートに書く時間を十分設けてきたことや家庭学習で条件作文（文字数や題名を定めた作文）に継続して取り組んできたことが実を結んでいる。
- ・学年別漢字配当に示されている漢字を文の中で正しく使うことができている。朝読書などで本に触れる機会を増やしてきたことで、漢字を読んだり書いたりする力が身に付いてきたものと思われる。
- ・無解答率が宮城県、全国と比べて低い。「業前マラソン」などの体力づくりを通して、学習面でも最後まで諦めずに取り組もうとする姿勢が養われてきていると考えられる。
- ・「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では、宮城県、全国平均と比べ、ことわざの意味を理解できていない児童が多い。

- ・「書くこと」領域では、すべての問題で宮城県、全国平均を上回っている。しかし、問題によっては、正答率が30%程度の問題もある。目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にして、まとめて書く力に課題が見られる。

(算数)

- ・全国の平均正答率を上回ることができた。授業改善や学力向上対策の取組が実を結んでいると思われる。
- ・全ての問題において、無回答率が県・全国平均よりも低く、国語同様、あきらめずに課題に向かう姿勢が身に付いている。
- ・「数と計算」領域の平均正答率は、全国よりも10ポイント以上上回っており、四則計算の基礎・基本が身に付いていると言える。
- ・「量と測定」と「数量関係」の領域の平均正答率は、全国よりも8ポイント程度上回っており、両領域の知識・理解の観点での理解度が高いと言える。
- ・「図形」領域では、合同な図形の性質の設問に対する正答率が低く理解が不十分であったと言える。
- ・記述式の平均正答率は全国平均より3ポイント程度上回っているが、児童数の50%程度しか正解できなかった。

<女川中学校>

(1) 国語の成果・課題と指導改善のポイント

①調査結果から明らかになった成果・課題等

(成果)

- ・全国的に正答率が低く難しい問題以外では無解答がなく、何とか解こうとする姿勢が見られた。
- ・「文章に表れているものの見方や考え方について、自分の考えをもつ」問いについては、全国平均を0.1ポイント上回った。

(課題)

- ・ほぼ全ての項目において正答率が全国平均、宮城県平均を下回っていた。
- ・「話合いの話題や方向を捉えて自分の考えをもつ」問いの正答率が著しく低かった。

②指導改善のポイント

- ・学習の目当てや到達目標については、単元ごと授業ごとに示してきたが、生徒にあまり浸透させることができていなかった。具体的にどのような力をつけ、今後どのように役立ててほしいのかを、より明確に示すようにする。
- ・グループやペアでの議論（話合い）を積極的に取り入れ、話の流れを掴んで自分の考えを述べたり、相手の意見を踏まえて自分の考えを深めたりする経験を多く積ませる。
- ・書きたい（伝えたい）事柄について、そのもととなる根拠を複数挙げてから、よりの確で効果的な根拠を選ぶ習慣をつけさせるために、200字程度の短作文を書く活動を多く取り入れる。

(2) 数学の成果・課題と指導改善のポイント

①調査結果から明らかになった成果・課題等

(成果)

- ・四則の計算の結果に対する問題では、全国平均と比べて0.8%ほど高い63.0%の正答率で、四則計算の仕組みや答えの符号などが理解できていると考えられる。
- ・三角形の合同条件を書く問題では、全国平均より3%ほど高い78.3%の正答率で、授業で読んだり書いたりといった反復練習の効果が表れていると考えられる。

(課題)

- ・表（反比例）から式を求める問題での正答率が21.7%と全国平均48.9%に比べてかなり低い。表から必要な情報を取り出すことができていない。
- ・図形の証明問題やヒストグラムの特徴を説明する問題といった記述式の問題での正答率が全国平均と比べて20パーセントほど低い。加えてそれらの問題での無解答率が全国平均と比べて高く、根気強く問題に取り組むことができず諦めている生徒がいる。
- ・文字から式を立てる問題での正答率が全国平均と比べて10%ほど低い。文字を扱うことに苦手意識がある生徒が多い。

②指導改善のポイント・対策等

- ・文章問題に多く取り組むことにより、問題から必要な情報を取り出す力を身に付けさせるとともに、根気強く問題に取り組む力を付けさせたい。
- ・基本的な計算問題を反復して行うことで、基礎的な力を定着させるとともに、それを一般化した文字で考えていくことにより、文字の意味や有効性に築かせていきたい。
- ・表やヒストグラムなどの問題に取り組み、傾向を読み取り、根拠を明確に説明できる力を付けさせたい。

(3) 英語の成果・課題と指導改善のポイント

①調査結果から明らかになった成果・課題等

(成果)

- ・まとまりのある英語を聞いて話の概要を理解する問題では全国や県の正答率を7ポイントほど上回っている。
- ・英文を聞いて、正確に読み取る問題では5ポイント近く上回っている。
- ・「聞くこと」に対する理解が伸びている。

(課題)

- ・「読むこと」「書くこと」では全国や県と比べて20ポイント以上下回る問題が多かった。単語の知識、語形変化のルール、英文法などの定着に課題があると考えられる。
- ・「話すこと」ではすべての項目で全国や県の正答率を下回った。

②指導改善のポイント・対策等

- ・単語・文法・重要表現などの知識量を増やすために課題テストを行ったり、書く練習を増やしたりする。
- ・習ったものを実際に使って話したり、書いたりする時間を確保する。

【今後の取組】

(1) 学びの土台となる望ましい生活習慣・学習習慣の形成

- ①「MY SEVEN DAYSノート」の活用を通して、学習時間・睡眠時間・ゲーム（スマートフォン利用）の時間を振り返らせるとともに、翌日の授業・宿題・準備物をはじめとした予定等について見通しを持たせて自己（生活）管理能力を育てる。
- ②家庭学習の習慣の形成
 - ・家庭学習（予習課題や復習、宿題）の取組を「自主学習ノート」に記入し、提出させる。
 - ・漢字テストや作文課題を定期的実施し、短期目標達成に向けた家庭学習の定着を図る。
 - ・継続してプリントで数学の基礎的な計算問題に取り組ませる。
- ③学習支援として、放課後の補充学習を充実させる。継続的な支援を通して、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

○長期休業中の「まなびや」の実施（小学校）

- ・児童全員が参加できるように、家庭に啓発していく。

- ・対象学年の担任だけでなく、全職員が児童の学習支援に参加する。
- ・女川向学館との連携、大学生の支援を継続、強化していく。

○長期休業中の「学習会」、期末考査前の「弱点克服講座」の実施（中学校）

- ・理解に時間を要する生徒に対する効果的な支援方法を探って実践する。
- ・女川向学館との連携、大学生の支援を継続、強化していく。

○「女川向学館」による学習支援

- ・少人数指導やロングスキルタイムの指導に協力をいただき、児童生徒の実態に合わせたきめ細やかな指導を行う。そのため、女川向学館との打合せを行い、中長期的な目標のもと、日々の学習支援にあたる。
- ・職員の女川向学館訪問により、参加する児童生徒の学習状況を確認するなどして、より連携を深めていく。

○学習塾代等支援事業の実施

- ・継続的な支援を行いながら長期的視点に立って、事業の検証を実施していく必要がある。

<p>基本的方向</p>	<p>1 自立するための夢と志、確かな学力の育成</p>
<p>1-(3)</p>	<p>伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、先人たちが築いてきた町を受け継ぎ、自国や郷土の歴史への関心を高め、それらの理解を深める教育を推進していきます。</p> <p>他国の文化、生活習慣等を理解し互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実、外国語指導助手の適切な配置等により、小学校からの外国語活動を積極的に行うとともに、外国人との交流活動や国際的視野を深める体験活動等の充実を図っていきます。</p> <p>○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習【担当部署：生涯学習課、小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な活動や体験を通してふるさと女川に興味・関心を持つために、総合的な学習の時間において、ふるさと女川に関するテーマを設けて学習を行う。 ・日本及び郷土の歴史や伝統・文化に対する理解を深め、体験的な学習を通して郷土の文化資源に触れて、これらを愛する心を育成する。 <p>○国際理解を育む教育【担当部署：教育総務課、生涯学習課、小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動を通じて、外国の言語や文化について体験的に理解を深める。 外国の文化や地域のよさに気づき、ともに尊重していこうとする態度や能力の育成を図る。 ・中学校では、国際化に対応できる能力をもち、異文化を理解し尊重するとともに、我が国の伝統文化を大切にする生徒を育成する。 ・外国語を学ぶ人、留学経験のある人、外国出身の人等、多様な人と関わることにより、国際理解及び積極性やチャレンジ精神、外向き指向の気持ち等を育む。 	
<p>令和元年度の事業実施状況</p>	
<p>○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習</p> <p>総合的な学習の時間を活用して、以下のテーマを設けて学習を進めた。 (潮活動による伝統文化の伝承、芸術鑑賞会、出前講座)</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校第3学年：女川の福祉について ・小学校第4学年：女川に受け継がれる伝統文化について ・小学校第5学年：女川の海と産業について ・小学校第6学年：女川の志について <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジカメ教室」「大正琴」「手作り絵本教室」「アカペラ教室」「アトム倶楽部」 「潮騒太鼓」「歴史探訪クラブ」「江島法印神楽」「美味しんぼ倶楽部」の全9コース <p>○国際理解を育む教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学級担任と外国語指導助手とのT・T（ティームティーチング）指導で毎週1回の外国語活動を行った。 ・石巻地区広域行政事務組合が主催する「おにぎり大使」（シドニー派遣事業）に中学校から第3学年の生徒2名が参加し、異文化交流についての理解を深めその成果について、発表や掲示物を作成するなどして報告を行った。 ・宮城県主催及び女川町共催「地域における青少年の国際交流推進事業」として「サマースクール宮城・女川」を実施した。震災からの復興・復旧を目指す人々や地元企業に協力を得て、各種プログラムの充実を図った。 	

事業の効果（成果）等

○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習

- ・ふるさとの自然、歴史、環境、生活等を再認識させることで、ふるさとのよさに気づかせることができた。
- ・潮活動による伝統文化の伝承
学社融合事業「潮活動」において、地域生涯学習指導者から中学生へ「潮騒太鼓」や「江島法印神楽」の指導を行うことで、生徒は伝統文化に直接触れることができ、表現することの良さや町の歴史伝承のきっかけづくりができた。
- ・親子もちつき大会
核家族化が進む現代では、お正月の行事が軽視されつつあるが、日本古来の正月の伝統行事であるもちつきを、楽しみながら体験することができた。また、参加者のアンケートから、「家庭では準備が大変なことを理由に行われなくなった行事を親子で体験出来ることが良い。」等の意見をいただいた。
- ・芸術鑑賞会
生涯学習センターでは、六華亭遊花、三遊亭笑遊、三遊亭金かん、U字工事、ストロングスタイルを招き落語を中心とした芸術鑑賞会を、尾浦区では六華亭遊花による落語芸術鑑賞会を実施。落語等に興味を持っていただき、文化振興を行うことができた。

○国際理解を育む教育

- ・体験的な活動を通して、外国の言葉や生活習慣の違いに関心を持ち、外国語指導助手とコミュニケーションを図ることができた。
- ・外国の文化や生活等に対する関心が高まり、英語学習に対する意欲が喚起された生徒が増えた。
- ・「サマースクール宮城・女川」に参加した中・高生は、女川町民と積極的に関り、自らの人生観を見つめ直すきっかけとなった。また、様々な国籍や背景を持つ大学生や大学院生と関わり合うことで、新たな世界に目を向けようとする気持ちが高まった。

今後の課題（・改善策）

○伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習

- ・児童生徒がさらに深く学習するために、本町の企業や団体の教育力を生かすことができるテーマを設ける。
- ・今後も生涯学習課と協力して地域の人材をさらに進める。
- ・出前講座などを通じて子供たちへの伝統・文化や郷土の教育資源の活用を図っていくことが必要である。

○国際理解を育む教育

- ・授業時間の中でしか、外国語指導助手と関わるができなかったことから、給食や休み時間などにも積極的に外国語指導助手と関わるができるようにする。
- ・海外派遣のみならず、校内、町内や県内、国内であっても、生徒の国際理解教育を推進するための活動計画を立案し、全生徒の理解がより深まるための方策を考える。
- ・被災地としての特性を生かしたプログラムの充実を図る必要がある。
- ・ALTの活用工夫を更に推進する。
- ・幼児に対して、発達段階に応じた英語の学習を提供し、小学校から始まる英語学習への意欲を高めさせることで、小1プロブレム改善の一助とする。

教育行政評価委員の意見

自立のための志教育の推進については、自分の将来に夢や希望をもつことができたり、社会性や勤労観を養うことができたりと、各事業の取り組みが充実している。その中でも小・中・高が連携して実践した、宮城県教育委員会指定「志教育推進事業」は、県内外に多くの示唆を与えたことに敬意を表したい。さらに、学社融合事業「潮活動」における生徒の学習意欲や学び合いが、文化祭での発表や展示に顕著に表れたこと、高く評価できる。今後も充実した活動になるよう、担当教員と講師とが目標などを共有し、体験活動と探究活動を大切にしながら取り組んでほしい。

児童生徒の可能性を広げる確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査において、小学校が、全国平均正答率を大きく上回ったこと、また、無回答率が低く、あきらめずに課題に向かう姿勢が身に付けていることは高く評価できる。日々、意欲を持てる課題の提示や自分の考えをノートに書くことなどの取り組みの成果であると思われる。中学校は、残念ながら下回っているが、無回答率が低くかったり、反復練習の効果が表れているなどの成果が見られるので、成果や課題を分析して今後の指導に生かしてほしい。さらに、家庭学習などの学習習慣は、学力の定着には欠かせないことであり、小学校の「うみねこルール」、中学校の「マイセブンデイズ」は、一人一人の学習の振り返りを活用しながらさらに充実させてほしい。加えて、小中共通の項目を設定したり、児童会生徒会合同で考えさせたりすることでさらに定着を図りたい。「女川向学館」による学習支援、学習塾代等支援事業は、女川町ならではの取り組みであり教員の校務軽減につながっており大変すばらしい。今後も継続的な支援と成果に期待したい。

学校再開に伴い、今後も新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、児童生徒が学ぶ喜びや楽しさ、教師と児童生徒、児童生徒同士の信頼関係づくりを回復させる学校づくりを、あせらずじっくりと取り組んでほしい。

伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進については、女川の伝統・文化を学ぶ潮活動は、郷土の教育資源を有効に活用して取り組み、ふるさと女川に興味・関心を持つ学習内容になっている。総合的な学習の時間は、探究的な活動であり、体験活動のみに終わらないよう今後も留意して取り組んでほしい。

週1回の担任とALTとのT・Tによって、外国の言語や文化のよさを理解させるとともに、その違いを尊重していこうとする態度や能力の育成が図られている。また、「サマースクール宮城・女川」の実施により、様々な国籍を持つ学生と関わり合うことができたことは、国際的視野を広めるきっかけとなり評価できる。

今後、小学校から始まる英語学習への意欲を高めるために、幼児に対しての学習提供とその成果に期待したい。

<p>基本的方向</p>	<p>2 豊かな人間性、健やかな体の育成</p>
<p>2-(1) 重点的取組3</p>	<p>心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するため、様々な体験活動、文化活動、読書活動等を推進し規範意識等の醸成やモラルの高揚を図っていきます。生徒指導面はもちろん、道徳教育においても児童生徒の内面に根ざした心の教育を充実していきます。</p> <p>いじめをなくし、不登校を防止するために、校内体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携していきます。</p> <p>○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒・保護者はもちろんのこと教職員の相談体制も整備する。 <p>○不登校児童生徒の対応体制【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川町子どもの心のケアハウスを設置し、不登校児童生徒や別室登校児童生徒、その保護者の対応や相談体制を整備する。 <p>○道徳教育の充実【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりの心もち、互いに協力し、大切にしようことができる児童、自分の考えをもって何事にも前向きに実践し、最後までやり抜く児童を育てる」という目標の達成に向け、全教育活動の中心に据えるとともに、学校だより等を活用した情報発信や地域と積極的な関わりをもつなど、保護者や地域と連携して道徳性の育成を図る。 ・「道徳の時間」の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて「自他の生命を尊重し、他を思いやる心」「自分の理想の姿を追求しながら社会に貢献しようとする態度」の育成に努める。 <p>○人権尊重の教育の推進【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を通して人権を尊重する心情を育むとともに、人権擁護委員を講師に迎えて人権尊重について講話をいただいたり、人権の花運動やポスターの制作に取り組みせたりするなど、指導の工夫を図る。 <p>○読書習慣の確立【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3日曜日の『家庭の日・家読（うちどく）の日』には、家族がそろって読書をし、家族のコミュニケーションや絆を深める。 ・児童生徒の言語知識、読解力、集中力、感性等を高めるために、読書を推進し、読書習慣の定着に努める。 <p>○感性をはぐくむ教育の推進【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を講師として招き、和太鼓の演奏をテーマとした「総合的な学習の時間」や和太鼓クラブに取り組みさせる活動を通して、太鼓のリズムや友達との一体感を味わわせるとともに、伝統文化を重視する態度を育む。 ・よみきかせボランティアの協力を得て、民話や絵本のよみきかせをしていただき、昔話や絵本の世界に浸らせ、子供たちの感性を育む。 ・児童生徒の感性を刺激するような情操教育や体験的な活動を通して、心豊かな人間性の涵養に努める。 	

令和元年度の事業実施状況

○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

- ・スクールカウンセラーを小・中学校に1名ずつ、週1回（38日）配置した。主な相談内容は、学校不適應、人間関係、学校生活、子の養育等であった。
- ・中学校では、学校不適應が1件あり、週1回の生徒指導会議にも出席し、積極的に情報交換を行った。
- ・小学校では、人間関係により相談できない児童がいることが分かった。そこで、第5学年の児童全員の面談を試みた。この取組によって、児童がカウンセラーの役割を知り、気軽に相談できる場の一つであることを理解するよい機会となった。

相談件数 (情報交換等含む)	小学校	中学校
児童生徒	102	51
保護者	4	3
教職員	99	37
計	205	91

また、月1回程度のケース会議に参加し、スクールカウンセラーと連携しながら児童生徒や保護者への対応について助言を行った。

- ・スクールソーシャルワーカーを2名配置した。

主な相談内容は、発達障害等に関する問題、いじめ、不登校等である。発達障害等に関する問題では、児童生徒への接し方等を保護者に助言したことで、児童生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになった事例もあった。

	小学校	中学校	計
支援対象児童生徒数	10人	5人	15人
支援対応件数	35件	5件	40件

○不登校児童生徒の対応体制

- ・旧女川第一小学校校舎内に女川町子どもの心のケアハウスを設置し、4名の職員を配置、中学生3名の指導にあたった。

○道徳教育の充実

- ・学習参観での道徳授業を実施したり、地域の方々と積極的に関わることができる学習活動を意図的に設けたりした。さらに、学校だよりを月1回以上発行し、学校行事等での子供たちの取組を発信した。
- ・学校行事や生徒会行事に関連させながら、特別な教科道徳の時間における教材を選定し、各学年で授業の工夫を図った。
- ・中学校では、正解のない問いに対して、互いの意見を尊重しながら自分の考えを表現するための手法として、p4c（子供のための哲学）を取り入れた授業を引き続き試みた。

○人権尊重の教育の推進

- ・小学校では、第4学年の人権に関する道徳授業において、人権擁護委員による授業を実施し、いじめ防止に向けた指導を行った。

人権の花運動	小学校第5学年	30名参加
人権ポスターの制作	小学校第6学年	33名参加
- ・中学校では、全ての生徒が人権尊重について考える機会を設け、全国人権作文コンテストへの参加を通して、人権尊重の精神の高揚を図った。
- ・人権擁護委員会と連携して、代表生徒が一日人権擁護委員となり、全校生徒参加の委嘱状交付式を行うとともに、12月に人権尊重普及活動へ参加した。

○読書習慣の確立

- ・小学校では、年間を通じて朝読書を実施するとともに、本校の図書室で取り扱っている書籍を積極的に紹介した。また、図書委員会が中心となって「図書まつり」を実施した。
- ・小学校では、朝読書タイムを設定し、読書に親しむための土台づくりを行い、家庭における読書習慣の定着を図った。

- ・小学校全体の年間貸出冊数10,000冊を目標として、各学年で読書活動に取り組んだ。目標は達成されなかったが10,000冊に迫る9,950冊と昨年度越えの貸出冊数となった。
- ・中学校では、図書館だよりを毎月発行し、学校図書館に入った新書の紹介や、借りた本の冊数の多い生徒の紹介などを通して、読書の推進に努めた。

○感性をはぐくむ教育の推進

- ・和太鼓の演奏 年間20回
- ・民話の語り部 年間12回
- ・絵本のよみきかせ 年間12回
- ・音楽や美術の時間の鑑賞学習の充実を図るとともに、外部団体を招いて音楽鑑賞教室を実施した。

事業の効果（成果）等

○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教職員との連絡を密にし、ケース会議等に参加したことで、より児童生徒や保護者に対して適切な支援・指導を行うことができた。
- ・相談することができない児童生徒、SOSを出すことのできない児童生徒の声を引き出せる環境づくりをすることが課題である。

○道徳教育の充実

- ・道徳の授業を実施するとともに、地域の方々との関わりを通して、望ましい道徳性を育む機会とすることができた。（小学校）
- ・年間35時間以上の授業を確実に実施するとともに、校内研修を通して、授業の在り方や評価の方法について十分に検討を重ね、実践した。（中学校）

○人権尊重の教育の推進

- ・人権の花運動の一環として、地域の福祉施設に植樹したプランターを贈呈し、地域を彩る取組にもつながった。
- ・学校行事や生徒会行事に関連させながら、道徳の授業を行うことにより、児童生徒が主体的に考える姿が見られた。
- ・p4c（子供のための哲学）を取り入れた授業の試みを通して、児童生徒が自由に考えを述べ合う姿がみられた。

○読書習慣の確立

- ・小学校では、本の紹介をするなど、積極的に児童へ働きかけたことにより、年間の貸出冊数が9,000冊を超え、読書習慣が身に付いてきたと考えられる。
年間貸出冊数
小学校：9,950冊
中学校：293冊
- ・朝読書に継続的に取り組ませたり、「家庭の日・家読（うちどく）の日」を呼びかけたりすることにより、読書への関心や意欲を高めることができた。

○感性をはぐくむ教育の推進

- ・和太鼓のリズムを体全体で表現したり、友達と息を合わせたりする取組により、和太鼓の世界を積極的に楽しもうとする姿が見られた。
- ・語り部やよみきかせにより、物語の世界を想像しながら聞こうとする態度が身に付いてきた。
- ・各種絵画コンクールにおける入選、合唱コンクールにおける表現豊かな歌唱等がみられた。

今後の課題（・改善策）

○生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

- ・スクールカウンセラーを各校1名ずつ配置。スクールソーシャルワーカーを2名配置し、引続き充実した相談体制を構築する。
- ・不登校児童生徒の居場所づくりや相談体制の充実を図る。

○不登校児童生徒の対応体制

- ・小・中学校と女川町子どもの心のケアハウスとの連携をさらに強化し、児童生徒の居場所づくりとともに学習支援の充実を図る。

○道徳教育の充実

- ・同年齢、年上の方々との関わりを深めることができた。今後も異学年との交流活動を通して道徳性を育むことが求められる。
- ・高学年をリーダーとして、活動の企画・運営を担わせるなどして、縦割り活動を充実させる。
- ・特別な教科「道徳」（道徳科）の完全実施に向けて、「考え、議論する道徳」への授業改善を図るための授業づくりと、評価方法の共通理解に取り組む。
- ・異学年との交流や地域の方々、ゲストティーチャー等の積極的な活用ができなかった。
- ・担任（学年）に委ねている部分も大きく、もっと他学年との意見交換や研究授業の実施、情報共有等の機会を増やしたかった。
- ・学校独自のワークシートや評価のハウツーを固めていきたい。

○人権尊重の教育の推進

- ・人権尊重の教育をより一層推進するために人権擁護委員の取組を有効に活用する。
- ・全ての生徒の人権への関心をさらに高めさせるために、道徳の時間だけでなく、各教科、特別活動等における取組も推進していく。

○読書習慣の確立

- ・小・中学校を通して、読書を一層習慣付けるための具体的取組を計画・実施する。
- ・校内放送での本の紹介、図書だよりで貸出冊数を周知・啓発、図書まつりの充実を図る。
- ・読書による教育効果をさらに高めるために、読む本の選定に関する指導も行っていく。
- ・読書習慣を形成するための阻害要因となっている、家庭におけるゲームやスマホ利用の時間の縮減のための取組が必要である。
- ・人権作文への積極的な参加を促す。

○感性をはぐくむ教育の推進

- ・ボランティアの後継者を育てることも考えていく必要がある。
- ・生涯学習課事業「子供司書講座」修了生を育成・活用する。
- ・感性を育む教育活動を計画的・意図的に実施するための年間計画の整備が必要である。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(2) 重点的取組4	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
事業の目的と概要	
<p>児童生徒一人一人の体力の実態をもとに目標を設定し、教科体育を含め様々な活動において体力の向上を図るよう指導を行っていきます。また、児童生徒が、スポーツに親しみ、日常生活においても体を動かす機会が増えるよう、生涯スポーツとも連携しながら取組を進めていきます。</p> <p>運動部活動等では、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用するなど、地域と連携します。</p> <p>○運動能力向上への取組【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により公園等の遊び場が減少し、運動能力の低下がみられるため、学校の教育活動（体育、業間、放課後）を通して運動能力の向上を図る。 ・自己の身体的状況等に応じて、自らの体力向上を図る能力を育て、生涯にわたって運動を豊かに実践する生徒の育成に努める。 <p>○体力・運動能力テストの実施【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テスト結果の活用により、児童生徒が、自己の体力・運動能力の現状を知り、それを自己の体づくりに生かそうとする態度を育成する。 ・児童生徒の実態を捉え、指導改善に生かして体力・運動能力の向上に努める。 <p>○うみねこマラソンの実施【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場内施設の復旧工事によりコース設定が難しく、また競技役員の確保が困難なため、当分の間実施しない方針とした。 平成 28 年度～平成 30 年度は、災害復旧工事や道路状況等により中止。 平成 27 年度 小・中学校の児童生徒の参加による「うみねこマラソン」が実施 平成 26 年度 復活 名称を「うみねこキッズマラソン」に変更（小学校）。 <p>○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の家庭での基本的な生活習慣を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を定着させるための取組を実施する。また、食育については、給食だけでなく、家庭科、学級活動など、様々な機会を通じて児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせる。 	
令和元年度の事業実施状況	
<p>○運動能力向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業前マラソンや女川体操などの業前活動、第 3 学期は、体育科の授業で導入した 1 分間縄跳びに取り組みさせるなど、体育集会等の充実を図った。 ・体育の授業において、準備運動や補強運動等の工夫により、十分な運動量の確保に努めた。 ・体力・運動能力テストの結果をもとに、課題となった持久力の向上に向けて、全ての運動部活動においてウォーミングアップ時に長距離走を実施した。 ・中学校では、「体力アップデイ」と称して、各部活動合同で体力づくりをする日を設けて活動した。 <p>○体力・運動能力テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施前に一人一人に目標カードを作成させ実施させた。 ・体力・運動能力テストの結果を分析し、課題を明らかにして業前活動に生かしたり、体育の導入で取り入れたりした。 	

- ・中学校では、テスト結果の各種目ランキングを掲示して意識を高めた。

○うみねこマラソンの実施

「うみねこマラソン大会」は、総合運動場内施設の復旧工事によりコース設定が難しく、また競技役員の確保が困難なため、当分の間実施しない方針としたため、今年度も中止した。

なお、小学校では、12月に20mシャトルランの再測定を行うこととし、6月の記録を更新できるように業前マラソンの取組をより活発化させたり、自己の成長を実感させたりした。

○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立

- ・家庭での生活習慣を把握する調査（生活習慣チェックシート）を年3回実施した。（今年度は臨時休業時にも実施した。）その結果や定期健康診断の結果をもとに学校医・町の健康福祉課・PTAと協議し、保健だよりを発行して啓発活動を行った。
- ・学習参観で本町の小児健康推進事業による小児生活習慣病予防健診の事後指導を行った。
- ・食育については、給食時間中に栄養教諭が教室を巡回し、児童生徒の健康な体づくりのための食事の摂り方、マナーの指導などを行った。
- ・学級活動の時間を活用し、学級担任と栄養教諭がT・T（ティーム・ティーチング）指導で栄養バランスの取れた食事について指導を行った。
- ・毎月定期的に保健だより及び給食だよりを発行し、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進と食育に関する啓発を行った。
- ・小・中学校で連携し、月に1回「スマイルタイム」を実施し、規則正しい生活習慣や感染症予防、正しい栄養の摂り方について指導を行った。
- ・生徒会の保健・給食委員会の自治的活動の支援を行い、健康的な生活習慣に対する意識の高揚を図った。
- ・健康に関する知識、健康増進に対する関心を高めるために、健康・保健に関する掲示コーナーを設置した。
- ・女川町生活習慣病予防検診の受診を勧め、受診率は、小学校第5学年が97.0%、中学第2学年が96.0%であった。

事業の効果（成果）等

○運動能力向上への取組

- ・体力・運動能力が向上し、これまでの取組の成果が感じられる。
- ・持久力の向上が見られた。

○体力・運動能力テストの実施

■小学校 () は全国の平均値 ※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン(折 り返し回数)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
1年男	7.93 (9.36)	9.20 (11.54)	23.21 (26.18)	27.14 (27.94)	22.43 (18.64)	11.51 (11.44)	112.21 (114.92)	6.00 (8.62)
女	7.24 (8.79)	8.90 (11.29)	25.24 (28.15)	26.10 (26.98)	21.95 (15.80)	11.79 (11.77)	97.38 (107.99)	4.67 (5.80)
2年男	8.93 (11.10)	12.57 (14.42)	24.21 (27.82)	28.14 (32.70)	27.93 (29.77)	10.66 (10.61)	113.00 (127.37)	8.36 (12.36)
女	9.90 (10.42)	15.00 (13.78)	26.33 (30.68)	29.33 (31.26)	26.90 (23.05)	10.57 (10.94)	112.57 (120.55)	7.10 (7.71)
3年男	9.79 (13.08)	13.42 (16.68)	23.79 (29.48)	34.53 (36.45)	42.32 (38.49)	10.96 (10.02)	125.58 (136.63)	12.32 (15.94)
女	10.27 (12.31)	13.00 (15.90)	28.18 (32.65)	32.82 (35.03)	41.82 (29.17)	10.21 (10.35)	130.00 (129.47)	9.91 (9.94)

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン(折 り返し回数)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
4年男	13.06 (14.90)	18.25 (18.53)	29.81 (31.23)	32.38 (40.28)	47.13 (48.64)	10.18 (9.55)	131.63 (146.55)	15.75 (20.02)
女	12.90 (14.13)	16.95 (17.89)	36.50 (35.25)	22.25 (38.57)	34.10 (37.55)	10.34 (9.88)	132.35 (139.84)	11.55 (11.90)
5年男	18.11 (16.09)	20.11 (20.72)	32.22 (33.62)	44.06 (43.94)	49.67 (56.85)	9.65 (9.19)	149.94 (155.43)	18.61 (23.51)
女	17.50 (16.71)	23.17 (19.35)	36.33 (37.90)	45.67 (41.40)	57.50 (45.54)	9.23 (9.45)	153.25 (147.45)	15.42 (14.40)
6年男	19.25 (20.02)	27.59 (22.05)	38.59 (35.43)	54.29 (46.98)	67.65 (64.48)	8.58 (8.79)	170.39 (165.19)	30.29 (26.81)
女	18.88 (19.58)	21.19 (20.44)	40.50 (39.96)	45.94 (44.35)	49.31 (50.94)	9.08 (9.12)	162.06 (156.68)	19.31 (16.33)

- ・ほとんどの学年の女子が20mシャトルランで全国平均を上回った。男子でも20mシャトルランは全国平均を上回る学年があり、平均水準に迫る勢いだった。
- ・男子では握力・立ち幅跳び・50m走・ソフトボール投げの結果が全国平均を下回る学年が多い結果となった。
- ・女子についても握力・ソフトボール投げの結果が全国平均を下回る学年が多い結果となった。
- ・「筋力、巧緻性・スピード」の運動能力が全国平均よりも低い結果となった。

■ 中学校 () は全国の平均値 ※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン(折 り返し回数)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)
1年男	27.50 (24.7)	23.19 (24.64)	39.06 (39.20)	48.88 (49.96)	65.44 (72.11)	8.87 (8.42)	166.56 (181.24)	15.95 (18.29)
女	21.18 (21.71)	20.82 (21.29)	41.65 (42.78)	46.29 (45.95)	55.06 (53.12)	9.89 (8.93)	150.59 (166.19)	10.88 (12.16)
2年男	32.24 (29.75)	23.50 (28.08)	44.94 (39.70)	55.41 (53.45)	76.35 (89.93)	8.09 (7.80)	193.35 (199.64)	19.24 (21.29)
女	23.13 (24.22)	21.20 (23.96)	42.33 (39.70)	47.73 (47.73)	54.20 (61.52)	8.92 (8.66)	152.87 (172.06)	12.60 (13.35)
3年男	35.04 (34.90)	29.00 (30.44)	42.05 (47.73)	56.81 (55.92)	81.57 (96.64)	7.66 (7.44)	204.86 (212.56)	22.55 (23.82)
女	26.38 (25.59)	20.70 (25.03)	44.22 (48.15)	49.09 (48.56)	62.39 (61.19)	8.43 (8.58)	167.36 (173.83)	14.75 (14.43)

- ・男女ともに、握力、反復横跳びは全国平均を上回っている割合が多い。
- ・第3学年女子は、多くの種目で全国平均を上回る結果である。
- ・全体的に、持久走(全身持久力)と50m走・立ち幅跳び(スピード、瞬発力)は全国を下回る結果である。
- ・生徒が自己の体力・運動能力の課題を自覚し、保健体育科の授業や運動部活動において、課題意識をもって向上に努めようとする意識が高まった。
- ・以前から課題であった持久力向上に向けて、各運動部で長距離走のトレーニングを実施したことにより、持久力が高まった。

○うみねこマラソンの実施

災害復旧工事や道路状況等のため安全なコース設定が難しく、また競技役員の確保が困難なため当分の間、実施しない方針としている。

○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立

- ・生活習慣チェックを実施することによって、児童の家庭での生活習慣が把握できた。また、生活習慣チェックや、小児生活習慣病予防健診の事後指導により家庭内で生活習慣を見直すきっかけになった。
- ・食育については、栄養教諭が直接児童に指導することにより、作り手の思いが伝わり、児童の食に関する興味・関心が高まった。
- ・啓発活動を推進したことにより、朝食を食べない児童生徒が減少するなど、食習慣の改善がみられた。

■児童・生徒の発育の推移（（ ）は令和元年度全国の平均値）

[小学校]

(単位 身長：cm、体重：kg)

	項目	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
男子	身長	115.1 (116.5)	122.5 (122.6)	129.2 (128.1)	136.1 (133.5)	143.0 (139.0)	145.6 (145.2)
	体重	21.5 (21.4)	25.2 (24.2)	28.3 (27.3)	35.0 (30.7)	42.7 (34.4)	38.9 (38.7)
女子	身長	115.9 (115.6)	124.8 (121.4)	128.8 (127.3)	133.7 (133.4)	144.0 (140.2)	147.4 (146.6)
	体重	21.3 (20.9)	25.6 (23.5)	26.0 (26.5)	32.7 (30.0)	38.1 (34.2)	38.3 (39.0)

[中学校]

(単位 身長：cm、体重：kg)

	項目	1年生	2年生	3年生
男子	身長	152.4 (152.8)	162.7 (160.0)	165.6 (165.4)
	体重	45.6 (44.2)	55.4 (47.2)	59.7 (54.1)
女子	身長	147.5 (151.9)	153.7 (154.8)	156.2 (156.5)
	体重	44.5 (43.8)	46.5 (47.3)	50.9 (50.1)

■食育推進の具体的な目標への達成度（平成26年度作成「第2次食育推進計画」から）

[小学校]

項目	H26年度	令和元年度	目標値	備考
朝食を毎日食べている割合を増やす	83.3%	91.5%	90.0%	

[中学校]

項目	H26年度	令和元年度	目標値	備考
朝食を毎日食べている割合を増やす	76.7%	77.4%	85.0%	

今後の課題（・改善策）

○運動能力向上への取組

- ・運動に親しんでいない児童にも、休み時間の利用や体育の授業での運動量を確保する手立てが必要であるとする。
- ・小学校では、年間を通して業前マラソンや女川体操等、ラジオ体操に取り組みせ、持久力向上

を目指す。

- ・保健体育科の授業改善だけでなく、運動部活動経営において、運動能力の向上を目指した練習の充実を図る。特に、ランニング量を多くする。

○体力・運動能力テストの実施

- ・体力・運動能力テストの結果を活用し、運動能力の向上を図る。特に、的当てなどのボール運動や縄跳び（短縄、長縄）を推奨する。
- ・体育科の授業の導入部分での縄跳びなどを活用し、ジャンプなど瞬発力を高める運動を取り入れる。
- ・記録が低い種目を把握し、準備運動等に取り入れ、運動能力を強化する。
- ・筋力、巧緻性、スピードの3つの運動能力については、日常の運動に取り入れられていないことが原因であると思われる。普段からボール投げやジャンプなど遊びの中などで取り入れている児童は、調査結果でも上位にあることが多い。そのため、3つ運動能力に関わる運動を推奨し、体育の授業や、休み時間の遊びの中に取り入れていく必要がある。
- ・体力・運動能力の向上を図ることに対する生徒の意欲の喚起が図れるテストの実施方法を工夫する。

○うみねこマラソンの実施

- ・総合運動場内施設の復旧工事が行われており、安全面を考慮すると施設内での実施は困難である。
- ・公道を使用するにも、道路整備工事が各所で行われているため厳しい現状にある。
- ・実施の再開については、コース等も含め関係団体と調整し、検討する。
- ・小学校では校庭を使って校内持久走記録会を行う。（もしくは、20mシャトルランの再測定を行う。）

○健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立

- ・睡眠時間の確保のため、スマートフォンやゲーム機の正しい使い方について、「スマイルタイム」で児童・生徒に啓発したり、家庭と連携した取組を行う。
- ・肥満やう歯など基本的な生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、養護教諭と担任、家庭が連携し予防・改善のための取組を実施する。
- ・食育については、肥満やう歯の予防のため、健康的な食事を主体的に選択できる力を「スマイルタイム」や給食指導等を通して身に付けさせる。さらに、家庭と連携しながら、気持ちのよいマナーを身に付けさせる。
- ・課題解決に向けた実践後の生徒の変容を検証しながら、より具体的で効果が期待できる取組を行う。
- ・中学校では、生徒会の給食委員会への支援を行い、生徒の自治的活動による残食ゼロ運動を推進する。

<p>基本的方向</p>	<p>2 豊かな人間性、健やかな体の育成</p>
<p>2-(3)</p>	<p>健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>健康に必要な知識や実践的態度を身に付ける保健指導や保健の学習を、養護教諭と教諭が連携しながら充実させていきます。また、健康実態の的確な把握と個に応じた健康相談を実施します。</p> <p>また、児童生徒に望ましい食習慣を定着させるために、健康福祉課と連携し、家庭や地域はもちろん、町ぐるみで食育に取り組んでいきます。学校給食を生きた教材とした、学校栄養職員（栄養教諭）による食育の指導を定期的に行っていきます。</p> <p>○健康的な生活習慣の定着【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の家庭での基本的な生活習慣を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん・運動」を定着させるための取組を実施する。 ・児童生徒一人一人の望ましい健康観を育成し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。 <p>○食育について【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食だけでなく、家庭科、学級活動などの様々な機会を通じて、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を実施する。 ・「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間の育成に努める。 <p>○給食事業について【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健全な発達に資するため、昭和37年に学校給食を開始。町内2校の女川小学校及び女川中学校にそれぞれ単独調理場を設置し給食の提供を行っている。平成31年4月からは、女川小学校の給食調理場を「学校給食共同調理場」とし、小学校、中学校に給食を提供することとしている。 ・給食日数は、小学校が200日、中学校が190日。対象者は、小学校が225名、中学校が151名。食材費は保護者が負担（1食当たり小学校255円、中学校315円）し、施設運営管理費等は町費で賄っている。 ・調理場で献立を作成し、食材や資材を発注。米飯、パン等は外注とし、調理、洗浄、配送業務は直営で行っている。 	
<p>令和元年度の事業実施状況</p>	
<p>○健康的な生活習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生活習慣を把握する調査（生活習慣チェックシート）を年3回実施した。調査や定期健康診断の結果を基に、学校医・町の健康福祉課・PTAと会議を持ち、改善策などについて協議をし、保健だよりの発行による啓発活動を行った。 ・学習参観で本町の小児健康推進事業による小児生活習慣病予防健診の事後指導を行った。 ・基本的な生活習慣の確立を目指して、小学校では定期的に保健だよりを発行し、望ましい生活習慣を身に付けるよう啓発を図った。 ・本町健康福祉課、地域医療センターと連携して、女川小学校第5学年及び女川中学校第2学年において小児生活習慣病予防検診の受診を勧め、その結果をもとに事後指導を実施した。 <p>○食育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時間に栄養教諭が教室を巡回し、子供たちの健康な体づくりのための食事の摂り方、マナー指導などを行った。また、学級活動の時間を活用し、学級担任と栄養教諭がT・T（ティーム・ティーチング）指導で栄養バランスの取れた食事について授業を行った。 	

- ・栄養教諭を中心として、残食調査を実施して残食を減らすように努めた。
- ・食に関する知識の理解を促すために、食育掲示コーナーの設置、給食だよりの定期的発行を継続した。
- ・中学校では、第2学年の家庭科の授業で、代替栄養教諭の指導により、地場産品を活用した調理実習を実施した。

○給食事業について

- ・対象児童に合わせた食物アレルギー対応給食を実施した。
- ・保護者を対象とした給食試食会を実施した。
- ・小・中学校統一献立の実施、地場産品を活用したメニューの提供を行った。
- ・小・中学校での食物アレルギー対応の統一化を図った。

事業の効果（成果）等

○健康的な生活習慣の定着

- ・生活習慣チェックを実施することによって、児童の家庭での生活習慣が把握できた。また、生活習慣チェックや、小児生活習慣病予防健診の事後指導により家庭内で生活習慣を見直すきっかけにすることができた。

○食育について

- ・肥満やう歯の予防のため、自ら主体的に健康的な食事を選択できる力を身に付させる。気持ちのよいマナーを身につけさせるため家庭と連携した取組を行う。
- ・地場産品を活用したアイディアメニューコンテストなどを通して、食に関する興味関心をさらに高める取組が必要である。
- ・給食の残食ゼロを目指した、より具体的な取組として生徒会の自治的な活動への支援が必要である。

○給食事業について

- ・食物アレルギー対応献立により、食物アレルギーのある児童も、安心して給食を摂ることができた。
- ・保護者を対象とした給食試食会を行い、学校教育での食育の取組について理解を深めてもらうことができた。
- ・小・中学校統一献立の実施、地場産品を活用したメニューの提供により、地産地消の啓発と理解を図ることができた。
- ・町が食物アレルギー対応方針を策定したことにより、小・中学校においても統一した基本的な考えのもとで、食物アレルギー対応が行なえるようになった。

今後の課題（・改善策）

○健康的な生活習慣の定着

- ・睡眠時間確保のため、スマートフォンやゲーム機の使い方について家庭と連携した取組を行う。
- ・肥満やう歯など基本的な生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、家庭と連携し予防・改善のための取組を実施する。
- ・健康的な生活習慣が確立していない生徒を把握し、家庭への働きかけも含めた個別の指導が必要である。

○食育について

- ・肥満やう歯の予防のため、自ら主体的に健康的な食事を選択できる力を身に付けさせる。気持ちのよいマナーを身に付させるため家庭と連携した取組を行う。
- ・地場産品を活用したアイデアメニューコンテストなどを通して、食に関する興味関心をさらに高める取組が必要である。
- ・給食の残食ゼロを目指した、より具体的な取組が必要である。

○給食事業について

- ・小学校と同様に、中学校での給食試食会を実施する。
- ・地元や県内の食材を活用したメニュー開発や献立の工夫を図る。
- ・次年度8月開校予定の小中一貫教育学校を考慮し、小・中学生に応じたバランスの取れた給食メニューの検討を行う。

基本的方向	2 豊かな人間性、健やかな体の育成
2-(4) 重点的取組 5	防災・減災教育の充実

事業の目的と概要

地震や津波など自然災害への正しい知識や防災対応能力を身に付けさせるため、地域との連携も視野に入れ、各種訓練等をはじめとする学校教育活動全体を通じた「防災・減災教育」に取り組んでいきます。

また、原子力発電所がある町として、児童生徒の発達段階に応じた原子力防災安全教育にも一層取り組んでいきます。

○防災・減災教育の実施【担当部署：小・中学校】

- ・災害や防災についての基礎的・基本的な知識を習得するとともに、生涯にわたって自分の命を守ることのできる能力を身に付けさせる。

○安全マップの作成【担当部署：小・中学校】

- ・様々な場面で発生する危険を予測し、命を守るための行動ができるようにするため、安全マップの作成を行う。
- ・地域の環境を知るとともに、児童生徒の危機回避能力を高める。

○原子力防災安全教育の推進【担当部署：教育総務課】

- ・原子力に対する知識を高めるために、女川町に赴任してきた教職員全員を対象に、女川原子力発電所の施設見学を行う。
- ・原子力防災の知識を習得し、災害時に避難行動がとれる児童生徒を育成する。

令和元年度の事業実施状況

○防災・減災教育の実施

- ・女川の教育を考える会で「防災教育部会」を設け、小学校と中学校、女川向学館とで防災教育について共通理解を図った。
- ・小・中学校合同下校バス避難訓練を6月に実施した。
- ・各種避難訓練を実施した。（地震発生時の避難訓練、火災避難訓練等）
- ・総合的な学習の時間に防災をテーマとして単元を位置付け、系統のかつ計画的に取り組んだ。
第3学年「備えて安心防災グッズ」 第4学年「避難生活の必需品をつくろう」
第5学年「炊き出しに挑戦しよう」 第6学年「避難生活を乗り切る食事」

○原子力防災安全教育の推進

- ・関係機関と連携した原子力防災訓練（11月）を実施した。
- ・今年度赴任してきた教職員に対して、8月に女川原子力発電所の施設見学を実施した。

事業の効果（成果）等

○防災・減災教育の実施

- ・地震や津波などの自然災害時の発生を想定した避難訓練を行うことで、安全な行動の仕方が身に付いた。
- ・火災を想定した避難訓練では女川消防署と連携し、避難訓練、消火訓練を行った。
- ・避難訓練の事前指導と事後指導を必ず行い、児童の防災意識を向上させることができた。
- ・小・中学校合同下校バス避難訓練を実施したことにより、下校時の避難行動について、教育委

員会事務局及びバス会社を含めて共通理解が図られた。

- ・小・中学校合同引き渡し訓練を実施し、学校と保護者・バス会社と非常時の対応について共通理解をすることができた。

○原子力防災安全教育の推進

- ・原子力発電所事故の際の避難行動について、教職員が理解することができた。

今後の課題（・改善策）

○防災・減災教育の実施

- ・いつどのような状況下でも自分で自分の身を守る行動がとれるよう、月1回程度、様々な状況における避難訓練を実施する。
- ・東日本大震災の教訓を忘れることなく、防災意識を継続させるための取組を行う。

○安全マップの作成（中学校のみ）

- ・新校舎へ引っ越し後、女川町役場や女川交番、女川消防署などと協力して安全マップを作成する。
- ・第1学期は復興工事等に伴って、しばしば道路状況が変わることにより、絶えず継続的に学区内の安全点検を行って、地域の実態把握に努めていく。

○原子力防災安全教育の推進

- ・原子力発電所を立地する市町村の学校を視察し、原子力に対する指導について見聞を広める。

教育行政評価委員の意見

豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心のケアハウスの職員が適切に配置され、生徒指導及び相談体制の充実が図られている。また、保護者に対しても適切な支援、指導が行われていること高く評価できる。

読解力を身に付けるためには、読書習慣の確立が欠かせない。小学校においては年間貸し出し冊数が目標に近づいているが、中学校は極めて少ない状況である。今後は、小中一貫教育の中で、朝読書や読書に親しむ活動の取組に期待したい。

健やかな体づくりと体力・運動能力の向上については、運動能力向上に向けて、業前マラソンや授業導入時の1分間縄跳びなど、運動量の確保に努めるための工夫が見られる。体力、運動能力テストの結果にはその成果がまだ表れていないが、今後も、走る、跳ぶ、投げるを意識しながら継続的に取り組んでほしい。

「早寝・早起き・朝ごはん」運動において、栄養教諭による指導「スマイルタイム」での啓発や家庭との連携によって、生活習慣を見直したり、食に関する興味や関心が高まり、成果が表れていること評価できる。今後は、数的に把握できるような成果を期待したい。

健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着については、食習慣を身に付けさせるための栄養教諭の役割は大きい。食事の取り方、マナー、食に関する知識の理解を促すための給食だよりによって、児童生徒が健全な食生活を実践できると期待できる。また、地場産品を活用した献立を多く実施することにより食に関する興味や関心をさらに高め、残食を減らす結果へとつなげていきたい。

防災・減災教育の充実については、総合的な時間における各学年、系統的な防災をテーマとしての取組や各種避難訓練の実施により、安全な行動の仕方が身に付いたこと評価できる。今後、道路状況の変化に伴い、絶えず継続的な学区内の安全点検などの通学環境の充実と実践的な防災教育の推進をお願いしたい。また、命を守るための行動ができる安全マップの作成に期待したい。

<p>基本的方向</p>	<p>3 障害のある児童生徒へのきめ細かな教育の推進</p>
<p>3-(1) 重点的取組 6</p>	<p>きめ細かな特別支援教育の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>宮城県からの特別支援教育推進地域の指定を受け、女川町特別支援教育総合推進事業並びに発達障害早期支援事業の推進に努めていきます。</p> <p>本事業では、「女川ノート」の活用等を通して、発達障害等の早期発見・療育の支援体制の構築や女川町内教師対象研修会の開催、教育講演会等の啓発活動を通して、本町の特別支援教育を総合的に推進していきます。</p> <p>○特別支援教育総合推進事業【担当部署：教育総務課】 本町では、特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援教育連携協議会並びに特別支援コーディネーター連絡協議会を実施している。</p> <p>○発達障害早期支援事業の推進【担当部署：教育総務課】 健康福祉課で行う3歳児健診時に臨床心理士が派遣され、早期からの実態把握に努めている。</p>	
<p>令和元年度の事業実施状況</p>	
<p>○特別支援教育総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回特別支援教育連携協議会（8月） 講演会「発達障害のある子どもへの支援～今考えておくべきことは…～」 講師：宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 先生 <p>○保育所、小・中学校の連携</p> <p>10月に小・中学校、11月に保育所、12月に女川高等学園を訪問し、授業や活動状況を参観し、情報共有を行った。</p> <p>○発達障害への理解</p> <p>発達障害の理解を深めるため、「つばくろ会」と共催し保護者を対象に講演会を開催した。 講演会「発達の気になる子どもの理解と支援の実際～働ける大人になるために～」 講師：角田市立北郷小学校 教頭 上野 尚美 先生</p> <p>○発達障害早期支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成した。（3年毎に更新） 	
<p>事業の効果（成果）等</p>	
<p>○特別支援教育総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育連携協議会で研修会を開催し、児童生徒の特性に合わせた教材教具・支援機器の紹介をしていただき、児童生徒一人一人の実態に即した支援の方法を学ぶことができた。 <p>○発達障害に対する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会では、保護者や学校関係、福祉関係者等、50人を超える方々が出席し、講師の講演を傾聴し、発達障害に対し、理解を深めることができた。 	

○発達障害早期支援事業の推進

- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を更新・作成したことで、それぞれの児童への支援の方法が明確となり、日々の指導に役立った。

今後の課題（・改善策）

○特別支援教育総合推進事業

- ・特別支援教育連絡協議会では、教育部局と福祉部局の一層の情報交換や協力体制を図る。

○発達障害に対する理解

- ・引続き、機会を捉えて発達障害に対する理解を深めていく必要がある。

○発達障害早期支援事業の推進

- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の定期的な見直しを行い、常に振り返りを行いながら目標を意識した支援を行う。

基本的方向	3 障害のある児童生徒へのきめ細かな教育の推進
3-(2)	女川町特別支援教育推進委員会の充実
事業の目的と概要	
<p>町の特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策を検討し、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを核として、児童生徒一人一人の実態を把握し、教育的ニーズに応じた教育を推進していきます。また、「女川ノート」の有効活用や広く一般に啓発するため、講演会等の開催を通して特別支援教育への理解を深めていきます。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町において特別支援教育コーディネーターの資質の向上や特別支援教育に関する具体的な作業を推進するため、女川町特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設置する。 <p>○宮城県立支援学校女川高等学園との連携【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県立支援学校女川高等学園と連携を図り、特別支援が必要な児童生徒についての指導・助言をいただく機会を設ける。 	
令和元年度の事業実施状況	
<p>○特別支援教育コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回の連絡協議会の中で、保育所・小学校の訪問を行い、児童生徒についての情報交換をして各方面からの助言をいただいた。 ・宮城県立支援学校女川高等学園を訪問し、支援の仕方を学んだ。 <p>○宮城県立支援学校女川高等学園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会のなかで、女川高等学園の特別支援コーディネーターに出席していただき、指導方法等の助言をいただいた。 <p>○つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つばくろ会が主催する研修会に参加し、特別支援教育について学ぶことができた。研修会「発達の気になる子どもの理解と支援の実際～働ける大人になるために～」 講師：角田市立北郷小学校 教頭 上野 尚美 先生 ・つばくろ会事業に参加し、町民と特別支援学級との交流を行った。 	
事業の効果（成果）等	
<p>○特別支援教育コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、保育所訪問の情報交換により、保育所、小学校・中学校の接続において支援や配慮を要する児童生徒への関わり方など双方で理解を図ることができた。 <p>○宮城県立支援学校女川高等学園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター連絡協議会で、助言をいただき、日々の指導に生かすことができた。 <p>○つばくろ会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕会やクリスマス会等の行事に参加し、地域の方々と関わる機会を作ることで、児童生徒の挨拶・礼儀やマナーなどを育てることができた。 	

今後の課題（・改善策）

○特別支援教育コーディネーター

- ・宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県立石巻支援学校への訪問を通じて、保・小・中・特支の連携を一層深める。
- ・「女川ノート」を継続して活用できる方法を考えていく。

○宮城県立支援学校女川高等学園との連携

- ・行事等に参加したり、生徒との交流の場の設定等を通して、連携、強化に努める。
- ・宮城県立支援学校女川高等学園生徒の職業実習の受入を行う。

○つばくろ会との連携

- ・町民につばくろ会の活動を啓発し広めることで、特別支援教育の理解を浸透させ、子供が地域や社会で活動しやすい環境をつくる。

教育行政評価委員の意見

きめ細かな特別支援教育の推進については、講演会を初め、保育所、小中学校の連携、発達障害への理解を図る事業など、特別支援事業が総合的に推進されている。その中でも、発達障害に対する理解を図るための取組は、共生社会を実現する上で欠かせない大切な事業であり、今後も講演会など充実させてほしい。

女川町特別支援教育推進委員会の充実については、特別支援コーディネーター連絡協議会、女川高等学園、つばくろ会との連携が大きな役割を果たしている。情報交換を踏まえ、児童生徒への支援の仕方を日々の指導に生かして取り組んでいること評価できる。また、児童生徒が様々な行事に参加し、地域の方々と関わることで、挨拶や礼儀、マナーなどが育っていること、大変すばらしい成果である。

<p>基本的方向</p>	<p>4 信頼され魅力ある教育環境づくり</p>
<p>4-(1) 重点的取組 7</p>	<p>教員の資質能力の向上</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>学校教育において最も重要な役割を担うのは教員です。学びの共同体を目指し、「女川の子供たちは女川の教師が育てる」を合い言葉に、教員の指導力の向上に取り組んでいきます。講師等も含めた初任者層を対象にした研修会の実施、小・中学校の枠を超えた各学校間での授業研究の実施や公開研究会などへの取組により、何事にも積極的に取り組み、若い教員を育て上げようという風土、高いモラルの醸成を行います。</p> <p>○校内研修の充実による資質の向上【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員全員で研究に取り組む教科を設定する。そして、全学級が授業研究会を実施し、効果的な学習指導の在り方を検証する。 ・学校課題の解決を目指して、校内研究及び現職教育の推進と充実を図り、教職員の資質・能力の向上に努める。 <p>○部外との連携による教科指導力の向上【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県総合教育センターの学力向上サポートプログラム事業や宮城県学力向上成果普及マンパワー活用事業を通して、授業力向上を図る。 <p>○小中一貫教育カリキュラムの作成【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の目指す子供たちの姿「志をもって、未来を切り開いていく子供たち」の具現化を図るための体制づくりとして小中一貫教育を導入し、9年間というスパンを最大限に生かした系統的、継続的な教育活動を実施するためのカリキュラムの作成に取り組んでいく。 	
<p>令和元年度の事業実施状況</p>	
<p>○校内研修の充実による資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間に2回、指導主事学校訪問指導を受け、学習指導の在り方を教職員が協働で創造・実施・検証・改善に取り組んだ。 ・全教員参加の校内授業研究会を3回、生徒指導研修1回の他、各種研修会参加者の研修内容を伝講する機会を適宜設定した。 ・小・中学校合同授業検討会を2回実施した。 ・小学校では生徒指導力、学級経営力を高めるための校内研修会だけでなく、家庭訪問や諸表簿の記入の仕方などの実務研修も実施した。 <p>○小中一貫教育カリキュラムの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の小・中学校の系統性を明らかにするため、小中一貫教育学校の先進校の視察（秋田県横手市）を実施した。 ・小・中学校それぞれの授業を参観し、系統性を把握、小中一貫教育カリキュラム作成の方向性を検討した。 	
<p>事業の効果（成果）等</p>	
<p>○校内研修の充実による資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回の指導主事学校訪問指導を通して、全教職員が6コマの授業を協働で計画・実施し、学習 	

指導の在り方を具体的に指導していただき、授業の改善や教員の指導力向上を図った。

- ・校内研究の推進を図ることにより、各教科の共通実践を推進し、教科指導力が向上したと感じる教員が増加した。
- ・小・中合同授業検討会の授業参観、授業検討会等を通して、小・中学校の教員の連携と資質向上を図った。
- ・小学校ではOJT（On The Job Training）も取り入れ、初任層教員の資質向上を図ることができた。

○小中一貫教育カリキュラムの作成

- ・小中一貫教育学校先進校の視察により、小中一貫を見据えたカリキュラムの作成すべき方向性が明らかになったことから、より具体的に検討を行うことができた。

今後の課題（・改善策）

○校内研修の充実による資質の向上

- ・教員の資質能力を高めるための研修会を継続的に実施し、常に研修に励む環境づくりに努める。
- ・小・中学校合同授業研究会を開催し、授業力向上を図るとともに、教科の系統性や板書、発問等について共通理解する。
- ・また、小・中学校合同授業の実施にあたっては、合意形成を図りながら研究テーマを決めていく必要がある。
- ・学習指導力だけでなく、生徒指導力や学級経営力等についても、小中合同の研修会をする必要がある。

○部外との連携による教科指導力の向上

- ・今後も先進的な取組をしている教員を講師に招き、出張授業や研修会を行い、指導力の向上を図る必要がある。

○小中一貫カリキュラムの作成

- ・小・中学校それぞれの特徴的な教育活動を関連付けるよう検討する。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(2)	開かれた学校づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応し、教育水準の向上を図るため、今後とも、自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を保護者等に知らせていきます。また、学校評議員制度の充実を図るとともに、第三者評価の導入など学校評価を更に充実させ、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるような体制づくりを進めていきます。</p> <p>○学校評議員制度の充実【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の助言を受け、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させ、学校、家庭、地域が連携して児童生徒を育む体制づくりに励む。 ・小・中学校合同の学校評議員会を開催する。 <p>○みんなの部屋の設置【担当部署：小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が気軽に学校に足を運んでくださるよう、校内に「みんなの部屋」を設け、児童生徒との関わりを生んだり、地域の教育力を授業に取り入れたりするきっかけを作る。 	
令和元年度の事業実施状況	
<p>○学校評議員制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくり、開かれた教育課程の具現化を目指して、学校評議員の意見を参考にしながら教育活動を推進した。(年3回実施) (年3回実施：小・中学校評議員合同会議2回、各校学校評議員会議1回) <p>○みんなの部屋の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よみきかせ12回 	
事業の効果(成果)等	
<p>○学校評議員制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営に対する地域の協力地域の期待や要請を押さえながら、教育活動の改善・修正を図ることができた。また、小中一貫教育学校開校へ向けて、具体的な助言を頂くことができた。 <p>○みんなの部屋の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々を講師とした体験活動を積極的に実施し、児童生徒との関わりを設けるだけでなく、地域の教育力を生かすことができた。 	
今後の課題(・改善策)	
<p>○学校評議員制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度開校の小中一貫教育学校を見据えて、小・中学校合同の評議員会を開催するなどして、小・中学校合わせた開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをさらに推進していく必要がある。 <p>○みんなの部屋の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育学校の開校に向け、「地域活動室」の設置はもちろんのこと、その活用の仕方等について考慮する必要がある。 	

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり														
4-(3)	安全・安心で質の高い教育環境の整備														
事業の目的と概要															
<p>児童生徒が安全で良好な環境の中で学ぶことができ、町民も多様な学びの活動に取り組むことができるよう、学校や社会教育施設などの教育環境を整備し充実させていきます。</p> <p>地域に開かれた学校づくりの視点を持ちながら、令和2年度第2学期に開校を目指す小中一貫教育学校を中心に学校教育施設の整備を適宜行います。また、学校・家庭・地域や関係機関等が連携・協力しながら、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施することにより、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。</p> <p>○通学バス運行事業【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年の東日本大震災以降、通学路において歩道や防犯灯のない場所や復興事業における交通量の急激な増加に対する児童生徒の安全確保のため、継続して町内外巡回スクールバスを8路線運行し、安全な通学手段の確保に努める。 <p>○学校管理の状況【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校業務員等による日常点検を行うとともに、令和2年度開校の小中一貫教育学校を見据えた管理を実施する。 <p>○社会教育施設の管理の状況【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館、生涯学習センター、勤労青少年センターの施設管理やスポーツ団体等への貸館を実施する。 															
令和元年度の事業実施状況															
<p>○通学バス運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学困難な児童生徒の通学手段を確保するため、町内外巡回スクールバス8路線を運行し、安全・安心な通学路の環境を整備した。 <p>年間延べ台数： 2, 011台 年間延べ人数：76, 902人</p> <p>○学校管理の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校業務員等による日常点検を実施し、学校の安全管理に努め、修繕が必要な箇所については対応を行なった。 <p>○社会教育施設の管理の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員及び臨時職員による施設管理を行い、町民やスポーツ団体等に安全に施設の貸館を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>16,279人</td> </tr> <tr> <td>つながる図書館（生涯学習センター図書室）</td> <td>16,967人</td> </tr> <tr> <td>勤労青少年センター</td> <td>6,969人</td> </tr> <tr> <td>総合体育館</td> <td>32,600人</td> </tr> <tr> <td>第二多目的運動場</td> <td>27,446人</td> </tr> <tr> <td>野外活動施設</td> <td>9,049人</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	利用者数	生涯学習センター	16,279人	つながる図書館（生涯学習センター図書室）	16,967人	勤労青少年センター	6,969人	総合体育館	32,600人	第二多目的運動場	27,446人	野外活動施設	9,049人
施設名	利用者数														
生涯学習センター	16,279人														
つながる図書館（生涯学習センター図書室）	16,967人														
勤労青少年センター	6,969人														
総合体育館	32,600人														
第二多目的運動場	27,446人														
野外活動施設	9,049人														

事業の効果（成果）等

○通学バス運行事業

- ・町内外巡回スクールバスを8路線運行し、通学路において歩道や防犯灯のない場所や復興事業における交通量の急激な増加に対する児童生徒の安全を確保した。

○学校管理の状況

- ・学校業務員等による日常点検を実施することで、危険箇所や修繕が必要な箇所を初期段階で見出し、児童生徒の安全の確保を図った。

○社会教育施設の管理の状況

- ・総合体育館では、修繕箇所特定業務を実施したほか、各施設において安全に貸館を行うため、職員及び臨時職員による施設管理の安全点検を行っている。

今後の課題（・改善策）

○通学バス運行事業

- ・震災後、通学バスを運行して8年が経過、小学校入学から一度も徒歩通学を経験せずに卒業した生徒もあり、児童生徒の体力低下が懸念されている。また、令和2年度の新たな小中一貫教育学校が開校する頃には通学バスから徒歩通学に切り替わるため、安全点検を実施し、段階的に徒歩通学への切り替えを行う必要がある。

○学校管理の状況

- ・小・中学校において施設の老朽化が危惧されるが、令和2年度の新たな小中一貫教育学校が開校することから、児童生徒の安全に支障のない範囲で必要最低限の修繕にとどめている。

○社会教育施設の管理の状況

- ・総合体育館については、今年度実施した修繕箇所特定業務の結果を基に、大規模修繕などを実施していく。
- ・職員等による運動公園内施設見回り及び点検、簡易的な修繕、補強を継続して行っていく。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(4)	情報化に対応した教育の充実
事業の目的と概要	
<p>社会の情報化の進展に伴い、「情報化に対応する教育」(教育の情報化)が社会的な要請となっています。コンピュータを操作する技術の習得や情報モラル教育の充実などにより、「情報活用能力」の育成を図っていきます。また、宮城教育大学等と連携し、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用し、「分かる授業」を実現していきます。コンピュータの更新を図るとともに、教材の一つとして電子黒板やデジタル教科書の導入を進めていきます。</p> <p>○ICT機器の整備【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の導入については、「MIYAGIStyle(ミヤギスタイル)」を目標とし、令和2年度の小中一貫教育学校開校に向け、段階的に導入する。 <p>○ICT支援員の配置【担当部署：教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を効率的に運用するために、支援員を配置する。 	
令和元年度の事業実施状況	
<p>○ICT機器の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に児童生徒用タブレットPCを1クラス分(各40台)を購入し、児童生徒が授業で使える環境を整えた。 <p>○ICT支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からICT支援員を週1日配置し、ICTを活用した授業の補助やシステム設定などICTを活用しやすい環境づくりに努めた。 	
事業の効果(成果)等	
<p>○ICT機器の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用のタブレットPCやデジタル教科書、試験的にAI教材キュビナ(中2数学)等を導入することで「分かる授業」を実現した。 <p>○ICT支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に効果的な教材ソフトを紹介したり、システム設定やソフトのインストールなど時間を要するものについて、支援員が補助したりするなど教員が授業準備などに集中できる環境づくりを整備できた。 	
今後の課題(・改善策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なタブレットPCの活用についての研修を行い、情報教材や教育機器をより効果的に活用できるようにする必要がある。 ・視聴覚センターの積極的な利用に努める。 ・情報教材や教育機器を適切に保管し、整備点検を行う。 ・ICT支援員との連携をさらに強め、ICT機器を効果的に活用する機会を増やしていく。 	

教育行政評価委員の意見

教師の指導力向上は児童生徒の学力向上につながり、そのための校内研修は欠かせない場である。指導主事学校訪問を最大の研修の場ととらえ、教職員が協働で参加できる体制を今後も構築してほしい。また、校内研究や小中合同授業研究については、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努め意欲的に参画することで指導力の向上に努めてほしい。

初任層教員に対しては、OJTを計画に取り入れながら今後も実施してほしい。また、学習指導を支える生徒指導力や学級経営力の研修会も大切にしてほしい。

開かれた学校づくりの推進については、学校評議員の意見や助言を基に、学校運営が適切になされている。今後、小中一貫教育学校の運営に当たり、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進していくためにも、学校評議員制度から学校運営協議会へ移行することを強く望みたい。

みんなの部屋の設置に関しては、地域の方々を講師とした体験活動を積極的に実施するとともに、その主旨について、地域や保護者に繰り返し周知することで、さらに成果が期待される。

安全・安心で質の高い教育環境の整備については、通学路の巡回や安全点検等が適切に行われ、児童生徒の安全・安心の確保が図られている。道路整備に伴い、今後ますます交通量の急激な増加が予想されるので、不断の見直しをお願いしたい。

社会教育施設の利用者数が昨年度と比較して、総合体育館を除く全ての施設において増加しており、町民のスポーツに対する関心が高く、評価できる。今後も安全で、利用しやすい環境の整備に努めてほしい。

情報化に対応した教育の充実については、GIGAスクール構想が動き出している中、タブレットPCの購入、ICT支援員の配置は大変すばらしい。学校再開において、時数確保や分かる授業が求められている中、ICT機器の活用は大きな役割を担うと考えられる。活用する機会を増やすためにも、研修の場を工夫して取り組んでほしい。

基本的方向	5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり
5-(1)	青少年の健全育成の推進

事業の目的と概要

学校、家庭、地域、行政、関係諸機関の連携を図りながら、諸問題行動対応策だけでなく、青少年が社会性、自立性、規範意識をもった社会人となるよう社会体験、自然体験活動等の機会を増やし、地域社会全体での学習機会や交流の場を提供していきます。

○すばらしいおながわを創る協議会の活動【担当部署：生涯学習課】

- ・すばらしいおながわを創る協議会から、模範となる小・中学生を表彰することにより、地域貢献についての意識付けを図る。
- ・私たちの住むまち女川を自らの手で、明るく住み良いものにするために、町民憲章の理念を基調として子供からお年寄りまで町民一人一人が創意と工夫を積み重ね、地域課題を解決しながら明るく住み良い町づくりに向けて、運動を行う。

○学社融合事業「潮活動」【担当部署：生涯学習課】

- ・豊かな心を持ち、自ら学ぶ向上心と創造性に富み、心身ともに健康でたくましい生徒の育成を目指すために、一人一人の個性・能力を伸ばす生き生きとした教育活動の発展を目指す。
- ・地域の社会的・文化的施設を積極的に活用するとともに、学校教育活動の「主体的・自主的に学ぶ、実践する・交流する」ことを地域生涯学習指導者が支援する。

令和元年度の事業実施状況

○すばらしいおながわを創る協議会の活動

- ・すばらしいおながわを創る協議会から、小学生15名、中学校の部活動3団体があいさつや模範となる行動により表彰を受けた。その他にも、一般の部で、個人16名、団体6団体が伝統文化の継承や美化活動などにより表彰を受けた。
- ・女川駅周辺を巡回する見守り運動や、プランターへ植栽及び設置をする花いっぱい運動等を実施した。栽培作業には、小・中学生も参加した。また、女川向学館・花卉同好会の協力もいただいで、すばらしいみやぎを創る協議会の助成により、6団体が住民自らの力で花の植栽を行った。
- ・成人式実行委員会による記念事業「二十歳の集い」開催時に祝意としてお茶を支援するなどした。
- ・文化講演会には、約150名の町民の参加があり、盛会に行えた。

○学社融合事業「潮活動」

- ・様々な分野に精通している町内（もしくは近隣の地域）在住の人を講師に迎え、技術や地域、歴史などを学ぶ。「潮活動」は、「総合的な学習の時間」の中に位置付けられており、今年度は9講座を設け、6月～10月に5回実施した。10月の文化祭を発表の場とし、それに向けて講師と連携を取りながら学習を進めた。

講座名	参加者数
① 潮騒太鼓	16人
② 大正琴	10人
③ デジカメ教室	10人
④ 手作り絵本教室	12人
⑤ 江島法印神楽	6人
⑥ アトム倶楽部	15人
⑦ アカペラ教室	15人

講座名	参加者数
⑧ 歴史探訪クラブ	16人
⑨ 美味しんぼ倶楽部	19人

事業の効果（成果）等

○すばらしいおながわを創る協議会の活動

- ・受賞者にとって、1年間の活動を振り返り、今後の活動への意欲を高めるよい機会となるとともに、各地域においても各種活動への参加意欲を喚起するものとなった。特に、受賞対象の分野が美化や福祉から伝統文化など幅広く見られるようになった。また、企業や団体による継続した地域貢献も見られるようになった。
- ・あいさつ運動、見守り運動、子ども支援運動、花いっぱい運動、文化講演会等を実施し、地域課題を解決しながら明るく住み良い町づくりに貢献した。
- ・総会や講演会開催時に、地元の文化団体の演奏や健康づくりの体験、つながる図書館との連携した活動を取り入れ、多様な体験や学びをもつことができた。
- ・街づくりの花いっぱい運動の植栽事業で、中学生との世代間交流を図ることができた。

○学社融合事業「潮活動」

- ・昨年度の反省を生かし、生徒の学びを深めるために、「協働教育コーディネーター研修会」を実施した。各講座を担当する教員と地域生涯学習講師と講座のねらいを確認するとともに、講座の持ち方について打合せを行ったことで、学びを深めることができた。また、転出入により初めて携わる教員が多い中、意義や目標などについて、講師と学校と生涯学習課が共通理解を図るための貴重な場となった。
- ・生徒が学習を進めるに当たり、生徒自身が目標を考える時間を確保したことで、活動への意欲が高まり、深い探究活動となった。
- ・文化祭当日は、各講座の適正に合わせた発表を行った。それぞれの講座で学びが深まったことが分かるような発表となった。

今後の課題（・改善策）

○すばらしいおながわを創る協議会の活動

- ・表彰が安易なものとならないように、表彰の目的や表彰の手順等を更に周知していく必要がある。
- ・「すばおな」の運動が各地域の中で広がり、より実践化できるような働きかけが必要になってくる。
- ・各事業を通して、世代間交流が図れるように工夫をしていきたい。

○学社融合事業「潮活動」

- ・学校の職員と地域生涯学習講師の連携が高まり、講座終了後の事後打合せで、深い学びを提供するため検証する様子が見られた。長年続けてきた成果を確認できた一方で、講師の高齢化や生徒数の減少に伴う講座の再編が必要となってきた。

<p>基本的方向</p>	<p>5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり</p>
<p>5-(2) 重点的取組 8</p>	<p>学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>学校と家庭、産業界を含めた地域、行政が一体となった協働的な関係を構築し、学校での志教育推進を支援していきます。そのために、組織づくりやその活性化に関する支援を行うとともに、協働教育を支える人材の育成や生涯学習指導者名簿の充実とその活用法、勤労体験、職場体験、インターシップ等の体験活動を推進します。</p> <p>また、石巻専修大学や関係機関等との連携を図りながら、地域社会全体で子育てネットワークの形成を行い、町全体の教育力の向上を目指していきます。</p> <p>○協働教育の推進・体制の充実【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに各学校の管理職、教務主任、総合的な学習の時間担当教員などと打合せを持つことにより、協働教育の取組について共通理解を図る。また、学習を進めるに当たって、事前に講師と担当教員がねらいや進め方について確認をする時間を設けるようにする。 <p>○地域における家庭教育支援【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 人間形成をしていく上で最も重要とされている家庭において、親の悩み・児童生徒の身体・心理の発達及びに子育てなどの学習の場として、家庭教育学級を町内小・中学校及び各保育所に開設し、家庭教育に関する学習の促進に努める。 <p>○地域ぐるみでの子供たちの育成【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室 子供たちにとって安全・安心で、多様な体験・活動を行うことができる放課後の場の提供を促進する。小学校及び健康福祉課等と連携を図りながら実施日や活動内容を設定し、実践に取り組む。 ・ジュニア・リーダー派遣事業 子供会や地区からの要請により、ジュニア・リーダーの派遣を行う。「子供たちを笑顔にする」「子供たちとともにジュニア・リーダーも成長する」「地域を盛り上げる」ことをねらいとして実践に取り組む。 <p>○生涯学習指導者の派遣【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材バンク」の活用促進 小学校の年間指導計画に合わせた「人材バンク」の活用促進を図る。「人材バンク」は講師名が記載された一覧表であり、年度初めに各担任に1冊ずつ配布する。生涯学習課が窓口となり、学校からの依頼を受けて学習指導をより効果的なものにするための講師を派遣する。 	
<p>令和元年度の事業実施状況</p>	
<p>○協働教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の担当職員と積極的に打合せをもち、生涯学習講師との接続をサポートしたことで、スムーズな事業を展開できた。また、保健センターや社会福祉協議会、海上保安庁にも協力を得ながら、体験活動などに取り組んだ。学社融合事業「潮活動」においては、1回目の活動が始まる前に講師と担当教員が顔を合わせ、活動のねらいを確認するとともに、講座の持ち方について打合せをする時間を設けた。 	

○地域における家庭教育支援

・家庭教育学級

幼児の保護者を対象とした講座を3回、児童の保護者を対象とした講座を5回実施した。

回	内容	対象者	参加人数
1	親子のスキンシップ	幼児保護者	75人
2			45人
3	行ってみっぺし	幼児保護者	15人
4	『子育て教室』	小学校第1学年保護者	30人
5	KDDI 初中級携帯・スマホ教室	小学校第3学年保護者	43人
6	KDDI 中級携帯・スマホ教室	小学校第5学年保護者	63人
7	薬物乱用防止教室	小学校第6学年保護者	68人
8	コサージュ	小学校第6学年保護者	65人

○地域ぐるみでの子供たちの育成

・放課後子供教室

小学校の体育館を会場に、スポーツ教室、読み聞かせ教室、ダンス教室、リトミック教室等を計10回実施した。

回	内容	参加者数	回	内容	参加人数
1	お楽しみ教室Ⅰ	27人	7	英語であそぼ教室Ⅰ ※中止	一人
2	映画教室	75人	8	読み聞かせ教室	27人
3	太鼓体験教室	35人	9	サイエンス教室	97人
4	お楽しみ教室Ⅱ	38人	10	英語であそぼ教室Ⅱ	58人
5	リサイクルリレーション教室	35人	11	英語であそぼ教室Ⅲ	38人
6	ニュースポーツ教室	19人	12	ダンス教室 ※中止	一人

・ジュニア・リーダー派遣事業

子供会、行政区等への派遣や、生涯学習課事業での補助等の支援活動に取り組む。各種フォーラム、技術研修会等への参加した。延べ派遣及び定例会・各種研修会等参加ジュニア・リーダー人数9回41人の参加となった。

○生涯学習指導者の派遣

・「人材バンク」の活用促進

女川小学校に、家庭（ミシン操作）、学級活動（虫歯予防）、保健（生活習慣病予防）、総合的な学習の時間（志学習、漁業、防災学習）等において外部講師を派遣し、指導の補助を行った。

事業の効果（成果）等

○協働教育の推進・体制の充実

・中学校や小学校で地域生涯学習講師と連携し、児童生徒の志に関する学びが深めることができ、将来を見据えた職業観を考える機会となった。今後も学校、地域、行政が更に連携を深めながら、系統性を意識した協働教育の推進を図ることができた。

○地域における家庭教育支援

・家庭教育学級

小学校に入学する児童を擁護する者を対象とした講座では、昨年度と比較して大幅に増加した。参加した保護者のアンケートでは、「一保と四保の保護者が小学校入学前に顔合わせができたことで不安が解消した」とニーズに合った講座であったことが分かった。

○地域ぐるみでの子供たちの育成

・放課後子供教室

天災等で予定していた講座が中止となったが、延べ369名の参加があった。また、講師及びボランティアも78名の協力を得て多様な活動を実践することができた。中止があったものの、昨年度と同様の参加人数を得られ、児童の興味関心を高められるような内容であった。

・ジュニア・リーダー派遣事業

子供会や行政区等の行事に参加し、ゲームやイベントを運営する技術を高めることができた。また、中級研修に1名参加し、資格を習得したことで、地域の活性化を考え各事業に積極的に参加するようになった。

○生涯学習指導者の派遣

・「人材バンク」の活用促進

「人材バンク」資料を小学校の各担任に配付した。地域学校協働活動担当教員と密に連絡を取り、町内各種団体であるNPO法人、社会福祉協議会、保健センター等と連携しながら、学校が必要とする人材を派遣することで、児童の学習に対する関心を高めるとともに、携わる教員の地域参加や交流が図られた。

今後の課題（・改善策）

○協働教育の推進・体制の充実

・年度当初に学校へ出向き本事業の趣旨等を説明し、窓口となる担当教員の選出と事業への協力をお願いし、学校との連携がスムーズに行えるように連絡調整を図っていききたい。

○地域における家庭教育支援

・家庭教育学級

多方面から情報を収集し、保護者のニーズや子供たちの実態に応じた家庭教育学級となるように、内容、時間、場所、対象などを工夫しながら実施していききたい。

○地域ぐるみでの子供たちの育成

・放課後子供教室

他市町の放課後子供教室の実践を参考にしながら、児童の実態に応じたプログラムになるように工夫していききたい。

・ジュニア・リーダー派遣事業

女川町ジュニア・リーダーサークル「うみねこ」には、高校生・中学生が計15名所属している。子供会育成会や各地区に向けて積極的に広報活動をし、子供たちや地区民と関わり合いながら実践力を伸ばす場を増やせるようにしたい。

○生涯学習指導者の派遣

・「人材バンク」の活用促進

総合的な学習の時間における体験活動等の指導者の発掘に取り組んでいききたい。学校のニーズを把握しながら、各担任がより活用しやすい「人材バンク」となるように加除修正を加え、協働教育のさらなる充実を図っていききたい。

基本的方向	5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり
5-(3)	家庭教育と子育てを支える環境づくり
事業の目的と概要	
<p>家庭は、子供の健やかな成長の基盤です。家庭教育は、家庭の責任と自主性の下、子供たちの基礎的な資質・能力を養い、人格の形成を図るものです。</p> <p>しかし、少子化や核家族化などの影響により、親として育児等について学んだり、子育ての悩みを相談したりする機会が少なくなり、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たしていないケースも見られます。</p> <p>このため、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりが必要です。子育てに関する情報や学びの場の提供、支援者の育成及び支援体制等の充実を図っていきます。また、関係機関や保育所等と連携を図りながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めていきます。</p> <p>○家庭教育の充実【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかあさん学級 人間の成長過程の基礎づくりとなる最も大切な乳幼児期における家庭教育の充実を図るため、おかあさん学級を計画的に開設し、乳幼児の家庭教育に関する学習の環境づくりに努める。多くの参加を得るために、親への周知方法等を工夫していく。 	
令和元年度の事業実施状況	
<p>○家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかあさん学級 参加対象者を就学時前の乳幼児を養育している父母・祖父母に広げ、年6回学級を実施した。親のニーズに合わせ、パンづくり、運動公園施設の体験、身体遊び、リトミック、メディカルアロマと読み聞かせなど、毎回内容に変化を持たせながら実施した。子育て支援センター及び保育所と連携を図ることで、親への周知を図った。今年度は広報に掲載し、広く参加者を募った。 ・幼児期の読み聞かせ 6ヶ月育児教室・1歳児育児教室において、親子を対象に家庭での読み聞かせについて講話と実技をそれぞれ年6回実施した。女川町保健センターと連携を図り、子育てへの支援に取り組んだ。 	
事業の効果（成果）等	
<p>○家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかあさん学級 子育てをしている親からのニーズを聞き取り、それらを活かした内容の工夫をした。親の健康志向や親同士の交流が図れる学級づくりを推進した。子供の健康を守るパンづくりは好評で3回実施した。土日に開催することで、働く母親たちの参加も増えた。また、親同士のつながりも深くなった。託児ボランティアをお願いすることで、幼児とボランティアの交流もうまれた。会場は、まちなか交流館・保健センター・子育て支援センターと幅広く使用することで、公共施設の利用についても周知することができた。 ・幼児期の読み聞かせ 今年度から資料等を作成した上、保護者に配布し、読み聞かせの説明に活用したり、家庭での取り組みの参考となるように取り組んだ。6ヶ月から1歳児までの発達段階を考慮し、大型絵本や大型紙芝居の読み聞かせを行ったり、実際に親子で動作化できる絵本の紹介等を実施した。 	

また、実際に一冊絵本を選んでいただき、読み聞かせをしてもらった。つながる図書館の利用やイベントを紹介することで、図書館に立ち寄る親子も見られた。

今後の課題（・改善策）

○家庭教育の充実

・おかあさん学級

公的な施設を活用しながらも、町内めぐりなどを工夫し、女川町を知る機会にしていきたい。町の広報紙等を活用するとともに、フェイスブック等を活用して周知方法も取り入れていきたい。

子育て中の母親たちからの聞き取る機会を増やし、ニーズを把握するとともに中期的な展望をもてるように進めたい。

・幼児期の読み聞かせ

配布資料の改善を図るとともに、より具体的に家庭で読み聞かせができるようにしていきたい。親が絵本を読むのが好きになるように、大人向けの絵本リストを作成する。

子育て支援センターやつながる図書館のイベント、おかあさん学級の紹介など、情報の宣伝と周知に努める。

教育行政評価委員の意見

青少年の健全育成の推進については、小・中学生を対象として、模範となる行動や善行を表彰したり、また、あいさつ運動や花いっぱい運動の活動などを実施したり、子ども自らの手で女川を住み良い町にするための活動に取り組んでいる。このことは、地域貢献や社会貢献の意識づけになるすばらしい取組であり、今後も継続実施してほしい。「潮活動」では、地域の方々から学んだことを、文化祭で発表し、目標や成果が実感でき主体的に学べる学習となっている。また、潮活動が充実するように、協働教育コーディネーター研修会を開催し、地域の方々と教員が活動の目標や意義などを共通理解していることもすばらしい。

学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進については、家庭教育学級においては、保護者のニーズや子供たちの実態に応じて実施され、家庭教育の学習が促進されていることは評価できる。また、放課後子供教室の内容に工夫がみられ、子供たちが多様な体験活動を行うことができる機会とそれを支える講師やボランティアの協力体制はたいへんすばらしい。

家庭教育と子育てを支える環境づくりについては、おかあさん学級の実施に当たり、参加対象者を乳幼児養育者まで広げ、親のニーズを聞き取り、それらを生かした内容にするなど充実が図られている。子育てに悩みをもっている母親が多いことを踏まえ、今後とも各課との連携や広報活動に力を入れ、子育てを支える環境づくりに努めてほしい。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進																																																																		
6-(1) 重点的取組9	地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進																																																																		
事業の目的と概要																																																																			
<p>社会が変化する中で、文化や芸術、体育施設等の一層の活用を図り、生涯にわたって「だれでも、どこでも、いつでも」学習することができ、その成果や学び得た力を自己の生活文化の向上とまちづくりに貢献できる協働社会の構築を目指していきます。</p> <p>また、女川町民のライフステージに応じた豊かな人間形成のために、各種事業の展開や生涯学習指導者の育成とその活用を積極的に図っていきます。</p> <p>○生涯学習推進体制の充実【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の生涯学習推進員の育成と積極的な活用を図る。各地区には「講座メニュー」を配布し、講座の内容に合わせて、町の職員や地域講師を派遣することで生涯学習のより一層の推進を進める。 <p>○「家読（うちどく）運動」の推進【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での読書習慣の形成を計画的に推進し、読書を通して心豊かな生活をより充実させる。 <p>○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民文化祭などを開催することにより、文化芸術活動の振興を図ることを目的とする。 																																																																			
令和元年度の事業実施状況																																																																			
<p>○生涯学習推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の生涯学習推進員の役割に関する説明会を実施した。また、出前講座プログラムの拡充と積極的な働きかけや相談に応じ、各地区の要望に合わせて健康、体力づくり、芸術文化（手芸教室や陶芸教室など）に関する講座を実施した。 <p>実施回数 31回 参加人数 648名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座内容</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> <th>講座内容</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニューススポーツ体験</td> <td>2回</td> <td>19人</td> <td>介護予防運動指導</td> <td>1回</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>ペタンク指導</td> <td>2回</td> <td>51人</td> <td>ふるさと映画館</td> <td>2回</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>手芸教室</td> <td>3回</td> <td>38人</td> <td>陶芸教室</td> <td>5回</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>マスクー・市場見学</td> <td>3回</td> <td>57人</td> <td>レクリエーション</td> <td>1回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>紙ランタン作り</td> <td>1回</td> <td>15人</td> <td>ゴミの分別</td> <td>3回</td> <td>172人</td> </tr> <tr> <td>DVD鑑賞会</td> <td>2回</td> <td>28人</td> <td>講話</td> <td>1回</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>市場見学と秋刀魚料理</td> <td>1回</td> <td>36人</td> <td>リズム体操・レクリエーション指導</td> <td>1回</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>ソフトギムボールを使って筋力アップ</td> <td>1回</td> <td>17人</td> <td>女川浄水場及び清水地区取水場見学</td> <td>1回</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>そば打ち</td> <td>1回</td> <td>11人</td> <td>計</td> <td>31回</td> <td>648人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・女性を対象としてまちなか交流館を会場に「手作り講座」を4回開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>クリスマスオーナメント</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>		講座内容	開催回数	参加者数	講座内容	開催回数	参加者数	ニューススポーツ体験	2回	19人	介護予防運動指導	1回	6人	ペタンク指導	2回	51人	ふるさと映画館	2回	21人	手芸教室	3回	38人	陶芸教室	5回	76人	マスクー・市場見学	3回	57人	レクリエーション	1回	25人	紙ランタン作り	1回	15人	ゴミの分別	3回	172人	DVD鑑賞会	2回	28人	講話	1回	21人	市場見学と秋刀魚料理	1回	36人	リズム体操・レクリエーション指導	1回	23人	ソフトギムボールを使って筋力アップ	1回	17人	女川浄水場及び清水地区取水場見学	1回	32人	そば打ち	1回	11人	計	31回	648人	回	内容	参加人数	1	クリスマスオーナメント	5人
講座内容	開催回数	参加者数	講座内容	開催回数	参加者数																																																														
ニューススポーツ体験	2回	19人	介護予防運動指導	1回	6人																																																														
ペタンク指導	2回	51人	ふるさと映画館	2回	21人																																																														
手芸教室	3回	38人	陶芸教室	5回	76人																																																														
マスクー・市場見学	3回	57人	レクリエーション	1回	25人																																																														
紙ランタン作り	1回	15人	ゴミの分別	3回	172人																																																														
DVD鑑賞会	2回	28人	講話	1回	21人																																																														
市場見学と秋刀魚料理	1回	36人	リズム体操・レクリエーション指導	1回	23人																																																														
ソフトギムボールを使って筋力アップ	1回	17人	女川浄水場及び清水地区取水場見学	1回	32人																																																														
そば打ち	1回	11人	計	31回	648人																																																														
回	内容	参加人数																																																																	
1	クリスマスオーナメント	5人																																																																	

回	内容	参加人数
2	陶芸	10人
3	アロマキャンドル	5人
4	アクセサリー	4人

・高齢者を対象として生涯学習センターを会場として「老壮大学」を4回開催した。

回	内容	参加人数
1	セルフケア	72人
2	16ミリフィルム上映	86人
3	遺言について	59人
4	消費者講座（新型コロナウイルスの影響により中止）	一人

○「家読（うちどく）運動」の推進

・毎月第3日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、学校と協力しながら家庭内読書を進めた。

図書館日より、6か月育児教室・1歳児育児教室でのよみきかせなど、機会をとらえて広報活動を充実させた。

また、女川町多読賞表彰事業を実施し、年間200冊以上借りられた方を表彰した。

さらには、「子供司書講座」の活動により、「家読（うちどく）」への関心を高めた。

○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

・町民を対象とした文化祭の開催や生涯学習センター、尾浦区での芸術鑑賞会、小学生を対象とした巡回小劇場での落語など、文化芸術の提供を行った。また、生涯学習センターを会場に町民音楽祭を実施した。

事業の効果（成果）等

○生涯学習推進体制の充実

・各地区の生涯学習推進員の意識が変わり、出前講座を積極的に実施する地区が増加してきた。昨年度よりも少ない開催となったが、年間31回（昨年度：42回）の講座を実施した。延べ参加者は650名近くとなり、生涯学習への興味を喚起するとともに、地区のコミュニティ作りにおいても一役を担うことができた。

○「家読（うちどく）運動」の推進

・図書館日より、6か月育児教室・1歳児育児教室時によみきかせを実施することで広報活動を行うことができた。

女川町多読賞表彰事業や子供司書の活動の場を設けることで、「家読（うちどく）」を含めた読書活動を広めることができた。

○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

・町民文化祭

令和元年度は、生涯学習センターを会場として4日間の開催で1,442名の来場者があった。出展数については1,336点で、ステージ発表では10組が参加した。

町民の方だけではなく町外の方にも女川町の文化芸術を拡充することができた。

・町民音楽祭

生涯学習センターで2回開催。

内 容	出演者	来場者数
演歌コンサート	北山たけし、山口ひろみ、大江 裕	405人
ONAGAWACK	Bishほか6グループ	650人

・芸術鑑賞会

生涯学習センターでは、六華亭遊花、三遊亭笑遊、三遊亭金かん、U字工事、ストロングスタイルの5組による落語を中心とした芸術鑑賞会を実施し、200人の入場者があった。離半島部については尾浦区で六華亭遊花による落語会を実施。落語に興味を持っていただき、文化振興を行うことができた。

・巡回小劇場

小学生を対象に、はなしの伝統芸能「落語」を開催した。着物の着方や業界用語について詳しく説明があったおかげで、落語を楽しむことができた。

今後の課題（・改善策）

○生涯学習推進体制の充実

・生涯学習推進員の説明会のほかに、講座メニューの実演等による研修会の実施も必要であるが町内で活躍する民間事業者等を発掘する必要がある。また、各地区における開催回数にも開きがあるため、町内全体で学びの機会を増やす取組が継続して必要であり、担当する職員の配置も課題である。

○「家読（うちどく）運動」の推進

・「家読（うちどく）の日」の拡充を進めるために、図書館、学校、家庭、地域との連携の在り方を工夫し、具体的に実施していくことが必要である。

○心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

・生涯学習センターを中心とした活動も増え、さまざまな活動ができるようになった。また、生涯学習センターだけでなく勤労青少年センターとの棲み分けもできるようになったことから、社会教育施設全体の利用者数も増えている。中心部での活動が増える一方でこれまでのように出向いて行う機会も必要とされるため、バランスを考えて実施する必要がある。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進
6-(2)	郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成
事業の目的と概要	
<p>古(いにしえ)より大切に守り受け継がれてきた郷土の文化財を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、伝統芸能を伝承していくことにより、郷土への誇りと愛着を育んでいきます。さらには、伝承保存会等の活動を支援し、その育成に努め、文化の香り高い、活力のある町を目指します。</p> <p>○文化財の保護【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財である江島法印神楽等の保護・保存や、遺跡の調査・整備などを行うことにより、自分たちが住む地域の暮らしや文化を守り、文化財を後世に受け継いでいく。 	
令和元年度の事業実施状況	
<p>○文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江島法印神楽保存 江島法印神楽の活動については、昨年度までの女川町協働教育プラットフォーム事業による潮活動で講師として中学生への指導や小学校への指導を行い、小学生が学習発表会で演舞した。また、石巻地方神楽大会への参加のほか、江島法印神楽伝承100周年記念公演を11月17日に実施した。 ・獅子振り披露 女川駅前広場にて「復活！獅子振り披露会」を女川町獅子振り復興協議会と共催にて7月28日に実施した。 ・文化財パトロール 5月12日に文化財保護委員5名参加で江島でのパトロールを実施し、国指定天然記念物（ウミネコ・ウトウの繁殖地）や県指定の天然記念物（球状斑れい岩）、宮城県無形民俗文化財（江島法印神楽）を調査した。 ・埋蔵文化財包蔵地発掘調査 11月16日から17日にかけて町内5か所の遺跡（猪落遺跡、針浜経塚、善五郎館跡、館崎館跡、針浜板碑群）を文化財保護委員5名参加で調査を実施した。 ・遺跡整備事業 令和元年度は工事立会や試掘調査など6か所を行った。 ・鳴り砂を守る会活動支援 令和元年度は、ボランティアなどの協力により小屋取浜・夏浜の清掃活動を4回を行った。 ・くずし字講座 7名の受講者があり、全8回の講座を実施した。 ・展示スペースへの文化財等の展示 生涯学習センター内の展示スペースに2、3か月周期で様々な文化財の展示を実施した。 	
事業の効果（成果）等	
<p>○文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江島法印神楽保存 小中学生への指導や大会への参加を行うことで伝承活動を行った。また、また、江島法印神楽伝承100周年記念公演では、延べ入場者が600人あった。 ・獅子振り披露会 披露会には9団体が出演し、240名が参加した。約600名の観客があり事業支援を行うことができた。 	

- ・文化財パトロール
今年度の江島での文化財パトロールは天候に恵まれず遅い時期の実施となった。営巣数も多く、1巣当たりの卵数も3個と前年度より多かった。また、天然記念物の球状斑れい岩の減少等はみられなかった。環境省が主体となり野鼠の駆除を実施しており、ウミネコ及びウトウの保護は行われている。
- ・埋蔵文化財包蔵地発掘調査
今回の調査においては、遺物等は採取されなかった。また、遺跡範囲内での無届工事もなかった。今後も町内の遺跡等を注意しながら調査をする必要がある。
- ・遺跡整備事業
令和元年度は工事立会や試掘調査など6か所（7回）を行ったが、本調査が行われるような事案はなかった。また、文化財の標柱を更新・設置することにより、文化財の周知と無届工事の抑制を図った。
- ・鳴り砂を守る会活動支援
台風の影響で砂浜に大量の流木等が押し寄せたが、小屋取地区の住民と一緒に清掃活動を行った。
平成30年度から女川小学校第3学年が総合的な学習の取り組みとして鳴り砂を取り上げているので、鳴り砂を守る会として支援をしている。
親子で鳴り砂を知ってもらうために、体験教室を開催している。
- ・くずし字講座
古文書を読み説くための初級講座として開催されている。今後も継続的に講座を開設し、多くの方々が古文書を介して、郷土の歴史に興味を持っていただけるようにしたいと考える。
- ・展示スペースへの文化財等の展示
文化財の活用として、2か月から3か月の周期で女川町の文化財の展示を実施した。令和元年度は、5つのテーマでの展示を行った。

今後の課題（・改善策）

○文化財の保護

- ・江島法印神楽保存や獅子振り披露会を通じて伝承文化の活動を周知することができたが、依然として後継者不足があることから、各種機会や事業を通じて若年層の担い手を育成する機会を継続的に実施する必要がある。
埋蔵文化財などについては、間もなく終了する復興工事に伴う撤去や移設、震災等により失われた標柱や看板などの再設置や整備が完了しておらず、今後も継続して個別対応が必要であり、現地調査を行いながら資料整理を行う必要がある。
また、文化財に興味を持っていただくために震災前に実施していた事業の復活や新規事業の検討が今後も必要である。
今後は、文化財の保護だけでなく文化財の活用について、進めることが必要となっている。
- ・鳴り砂を守る会活動支援
地域の住民も一緒に活動に参加できるような働きかけていきたい。
未来につながる青少年を対象とした体験教室を継続して実施していきたい。

<p>基本的方向</p>	<p>6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進</p>
<p>6-(3) 重点的取組 10</p>	<p>生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>町民が、生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するため、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進を目指していきます。そのために健康福祉課等と協働で、運動不足解消や生活習慣病予防を目標とした町民の健康・体力づくり運動を展開していきます。</p> <p>また、一貫した生涯スポーツの振興のために、総合型地域スポーツクラブ「女川町スポーツクラブ ネット」の充実や「生涯スポーツ指導者バンク」の整備・活用、スポーツ少年団や運動部活動への支援等、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めていきます。</p> <p>さらに、今後も社会体育施設と学校開放施設設備との連携や総合運動場施設設備の整備、町民のニーズに合った施設開放サービスの向上を目指すとともに、スポーツ大会の誘致を図り、施設の有効活用を推進していきます。</p> <p>○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング講習会 トレーニング施設・設備の使用方法を理解し、正確なトレーニング方法を学ぶ。 ・ファミリースポーツの日 総合運動場個人利用施設を町内外問わず無料開放し、施設の利用促進とスポーツ普及、町民の健康増進を図る。 ・みんなのスポーツフェスティバル 町民の健康づくりの推進及び総合運動場の無料開放による施設の有効活用を図る。 ・町民トレッキング トレッキング（登山）を通して自然のすばらしさを体感し、野外活動の普及促進を図る。 ・宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む） 体力の増進、健康の維持、ストレスの解消を目的とし、女川町に住所を有する住民及び女川町の企業に勤める者の親睦融和を図る。 ・スポーツレクリエーション祭 レクリエーションスポーツの体験を通じ、体を動かす楽しみの再認識とレクリエーションスポーツの普及、展開を行う。 ・宮城県公立武道館協議会万人寒げい古 伝統として伝わる寒げい古を実施することにより、地域における武道の発展、充実を期するとともに青少年の健全育成を図る。 ・町民運動会 町民の健康増進と地域コミュニティの構築を図るため実施する。 ・ヨガ教室 柔軟性や体力が向上する効果があるヨガを通し、快適で安定した心を作ることを目的とし、精神的、身体的に町民の健康増進を図る。 ・体力づくり教室 自宅でできるトレーニングや少人数でできるスポーツを紹介し、参加者が自ら運動する意識の向上を目的とする。 <p>○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化【担当部署：生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ コミュニティスポーツを中心として、活動している団体のネットワークを構築し、町民が複数のスポーツを楽しめる環境を整備、生涯スポーツの振興と地域の活性化を図る。 ・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動） スポーツを通じて、地域住民の体力づくりを推進するとともに、明るく豊かなまちづくりを目 	

指してスポーツの活性化を図る。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化【担当部署：生涯学習課】

- ・第19回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会
県内の小中学生を対象とした柔道大会を共催、支援することにより、子供達の体力向上、競技力の強化を行う。
- ・体育協会・スポーツ少年団の育成
町内認定指導者の指導の下、活発な活動を展開し、競技力の向上、青少年の健全育成を図る。

○体育・スポーツ施設設備の充実等【担当部署：生涯学習課】

- ・学校施設開放事業
小学校、中学校の学校体育施設を開放するにあたり、スポーツ少年団、町内団体などの使用登録団体で利用調整を行い、スポーツ活動の推進に努める。
- ・体育施設の維持管理
利用者が安心して施設を利用できるよう、総合運動場内の施設設備の点検、安全管理修繕に努め、エリアサービスの充実を図る。
- ・女川町総合運動場内施設改修事業基金積立
施設改修事業を円滑に実施するため、整備財源として平成30年度、令和元年度の2ヶ年で電源地域対策交付金を基金として積み立てる。

令和元年度の事業実施状況

○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり

- ・トレーニング講習会
毎月第3水曜日と祝日に全13回開催した。町内外合わせて110人がトレーニング器具の使用法や基礎知識を学んだ。講師として、石巻市スポーツ協会所属の指導員2名が指導した。
- ・ファミリースポーツの日
毎月第3日曜日を基本に大会等で利用しない日曜日に全11回開催した。施設無料開放を行い、ニュースポーツのミニテニスやパラリンピック種目のボッチャなどを紹介し、531人が体験した。
- ・みんなのスポーツフェスティバル
スラックライン、トランポリン等11種目のニュースポーツ体験に320人が参加した。
- ・町民トレッキング
夏は宮城オルレ奥松島コースに3名の参加。秋の大六天山は台風19号の影響で倒木等があり安全を確保できないため中止とした。
- ・宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む）
予選会はソフトボール5チーム86人、ペタンクに46チーム165人が参加。石巻地区大会は、東松島市で開催され、家庭バレーボールの他4種目が行われた。本町からは73人が町の代表として参加し、4種目で入賞した。
- ・スポーツレクリエーション祭
新体力テスト、町レクリエーション協会会員指導の基、ラダーゲッターなどのニュースポーツ体験を実施し、参加者数42人。
- ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古
女川柔道スポ少、女川合気道スポ少の2団体18人が参加し、初げい古に励んだ。
- ・町民運動会
台風19号による町内の被害復旧を優先するため中止した。
- ・ヨガ教室
5、6月に全4回開催した。外部講師IHTA認定ヨガインストラクター坂本佳那氏のもと、延べ25人がヨガの動きや呼吸法を学んだ。

・体力づくり教室

女川町保健師による「メタボ改善・予防セミナー」講話と外部講師によるヨガ、バドミントンなど5回実施し、延べ17人の参加があった。

○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

・総合型地域スポーツクラブ

登録団体（健康ふれあいクラブ）活動支援として、外部講師の協力のもと、講師を派遣し各種トレーニング、健康づくり指導を行った。全5回実施し、延べ125人が参加した。

・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）

スポーツ推進委員が中心となり、地区の集会場等へ出向き、ペタンク等のニュースポーツ指導を行った。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化

・第19回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会

河北新報社との共催で開催、33団体91チームが参加し、325選手が出場した。

・体育協会・スポーツ少年団の育成

体育協会8団体、スポーツ少年団6団体が活動を行っている。

指導者研修会参加による指導者の育成や、町内清掃等の奉仕活動、交流大会に出場し競技力の強化を図った。

○体育・スポーツ施設設備の充実等

・学校施設開放事業

女川小学校…団体29件、655人の利用。

女川中学校…団体168件、1,448人の利用。

・体育施設の維持管理

・多目的運動場の人工芝改修事業が終了に伴い、令和2年4月から供用開始する。

・女川町総合運動場内施設改修事業基金積立

令和元年度基金積立額 245,928,000円。（電源地域対策交付金）

事業の効果（成果）等

○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり

・トレーニング講習会

器具の使い方、トレーニングの正しい知識を身につけることで運動の習慣化、トレーニングコーナー利用者数が昨年度の3,526人から今年度3,624人に増加した。

・ファミリースポーツの日

体育施設設備の開放による利用の推進、どの年代でも楽しめるニュースポーツの紹介、体験することで運動に対する関心を持ってもらうことができた。

・みんなのスポーツフェスティバル

多様なニュースポーツを体験してもらい、親子の交流、町民の体を動かす機会を提供し楽しさを感じてもらうことができた。

・町民トレッキング

山の景色を見ながら自然を身近にふれ、町民に野外活動のすばらしさを体感することができた。

・宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む）

大会に向けて地域で練習する様子がみられ、からだを動かすことの意欲を高めることができた。大会を通じて各地域住民同士の活発な交流のきっかけを作ることができた。

・スポーツレクリエーション祭

体力テストに参加してもらうことで、自身の体力年齢を再認識し、運動への意識を高めることができた。スポーツレクリエーションを通して、こどもから高齢者の交流を図ることができた。

- ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古
寒さに耐えながらけい古をやり遂げることで武道団体の技術の向上、精神の鍛練を行うことができた。
- ・町民運動会
今年度中止。
- ・ヨガ教室
事業終了後、町内ヨガサークルに参加し活動を継続している参加者が増え、運動の習慣化を図ることができた。

○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

- ・総合型地域スポーツクラブ
外部講師によるトレーニング、健康指導を行うことで、高齢者の健康づくり、活性化を図ることができた。
- ・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）
気軽にできるニュースポーツをルールにこだわらず体験してもらい、運動の楽しさや交流の活性化を図ることができた。参加者からはサークル活動として継続していきたいとの声もあった。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化

- ・第19回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会
県内最大規模の少年少女による柔道大会を共催支援したことで、柔道競技の普及及び競技者間の交流促進を図ることができた。
- ・体育協会・スポーツ少年団の育成
地域における中心的指導者として、指導・運営にあたる認定員の資格取得を促し、組織の強化を図った。定期的な団活動を行うことで地域スポーツの充実、競技力強化につながった。

○体育・スポーツ施設設備の充実等

- ・多目的運動場を人工芝に改修したことで、降雨等の天候に関わらず通年の利用が可能となった。
- ・電源立地地域対策交付金を活用し、施設改修に充てる財源を確保できた。

今後の課題（・改善策）

○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり

- ・施設備品の老朽化に伴う不具合が生じているため、購入財源を確保し、継続的に備品の整備を必要がある。
- ・就業後の運動する機会を提供するため、誰もが参加できる企画を展開する。
- ・高齢者人口が増えることが見込まれる中、健康福祉課と連携し、運動・スポーツの日常化に向けた改善、予防の取組みを行っていく。

○総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

- ・健康ふれあいクラブ単体の活動状況であり、総合型地域スポーツクラブ本来の役割を果たしていない状態であるため、他市町村を参考に県の指導を受けながら組織の構築を目指す。

○学校体育支援と競技スポーツ等の強化

- ・体育協会・スポーツ少年団ともに会員・団員の減少傾向にあるが会員・団員の増加を目指し、広報活動を充実させていきたい。
- ・人材が不足する中、体育協会とスポーツ少年団本部との統合・編入を視野にいれながら検討を

進め組織強化を目指す。

- ・中学校部活動における指導者不足等の課題に対応するため、学校との意見交換を実施しながら外部指導者の登用を支援していく。

○体育・スポーツ施設設備の充実等

- ・現有施設の老朽化が進んでいるため、昨年度に引き続き利用に支障がでないよう施設点検を実施し、安全管理と修繕に努める。
- ・応急仮設住宅が撤去された町民野球場と町民庭球場の復旧整備並びに陸上競技場の代替施設として（仮称）清水公園グラウンドの建設に着手、他の施設においても運動できる環境整備を継続して実施していく。

教育行政評価委員の意見

地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進については、出前講座の実施回数は減ったが、1回毎の参加人数は昨年度より増えており、生涯学習の推進体制が充実していることは評価できる。また、町民文化祭、まちなか交流館及び生涯学習センターでの様々な年代の町民が参加できるイベントは成功裡に終わることができ、高く評価できる。今後も、全町民が学びの機会を得られるよう企画運営に当たってほしい。

郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成については、文化財の保護の後継者不足が大きな課題である。若年層の担い手を育成するなど、今後とも行政が中心となって取り組んでほしい。

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実については、各種事業の参加者が多く、運動の楽しさを経験し、運動意欲が高まっていることがうかがえる。町民がスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進を目指していけるよう、さらに魅力ある事業にしてほしい。

基本的方向	7 新女川町誌の編さん
7-(1)	編さん事業の推進
事業の目的と概要	
<p>○ 町誌編さんの目的</p> <p>女川の郷土誌編さんが強く要望されたことを受け、また、歴史を記録・保存し、広く理解してもらうため、昭和35年8月に発刊した「女川町誌」は、昭和35年5月（一部追録）までの史実が記載されています。その後、町政施行60周年の記念事業として刊行が決定され「女川町誌続編」が昭和63年までの概説として平成3年4月に刊行された。</p> <p>続編の刊行から約27年が経過し、この間、「東日本大震災」の発生により町は激変している。復興事業による造成と開発、生活環境と景観の整備、町民が主体となったまちづくりの推進など町を取り巻く状況は大きく変わった。</p> <p>しかし、まちのあゆみを知ることのできる貴重な資料は流失し、人々の中にある記憶を留める作業は十分に行われているとは言い難く、散逸・消失した町民の共通財産であった資料を収集・保存することが喫緊の課題となっています。そこで、「続編」刊行後のこれまで歩んできた歴史や人々の記憶を知り、町の有形・無形の資料を収集・整理して後世へ伝えると共に、今を生きる私たち、そして、将来のまちづくりに活かし語り継ぐことを目的に、新しい町誌を編さんする。</p> <p>なお、完成年度は町制施行95周年である令和3年度とする。</p> <p>○ 実施形態</p> <p>町誌編さん事業の実施方法については、</p> <p>①町が主体となって、「編さん委員会」「編集委員会」「監修者」を置き、執筆・編集する方法</p> <p>②歴史・郷土史研究者で編集チームをつくり、監修者をおいて寄稿を含め執筆編さんする方法</p> <p>③町誌編さん業務に精通した民間業者に委託する方法</p> <p>などが想定される。これらに関してさまざまな視点から比較検討し、③の委託方式が効率的であるとの結論に至った。編さん委員は「監修者」「編集者」の立場でかわり、一部執筆も行うなど両者の相互関係による編さんとする。</p> <p>③を選定した主な要因</p> <p>町誌編さんの中で、特に編集業務については、執筆・寄稿・各分野の学識者の調整など、特殊なノウハウと人材等のネットワークが必要になる。また、完成年度までの継続性の確保も重要となる。このことから、編さん業務については委託で行うことが効率的と考えた。資料・写真は原則として町からの提供とする。</p> <p>○ 女川町誌編さん委員会の役割</p> <p>町誌編さん委員会では、町誌編さんに関する町の基本的な考え方を定める。具体的には編さん方針や編さん項目などについて審議する。また、編さん業務が町の方針に沿っているか、計画通り進捗しているかなどの確認・検証を行う。</p> <p>○ 新女川町誌編さんの基本方針</p> <p>1 目的</p> <p>女川町制施行95周年（令和3年度）記念事業の一環として「女川町誌新編第1巻（仮称）」（以下、「新女川町誌」という。）を編さんし、広い視野から女川の平成元年から約30年間の歴史を明らかにすると共に、町民の地域に対する理解を深め、今後の町づくり事業や施策に役立てる。</p> <p>2 基本方針</p> <p>新女川町誌は、以下の基本方針に基づき編さんする。</p> <p>(1) 既刊（本編・続編）以降における本町の発展の歴史を整理・記述すると共にこれまでの町内外の諸研究、刊行物、行政資料等を参考にし、各分野における最新の成果を盛り込み編さん</p>	

する。

- (2) 先人の経験と知恵を生かし、未来を展望できるメッセージ性のあるものを目指す。
- (3) 町民の理解と協力を得ながら編さんに取り組む。
- (4) 研究者の参加も求め、学術的に高い水準を目指しつつ、広き理解を図るため平易な文章で読みやすい町誌を編さんする。
- (5) 広く町民に親しまれ、町づくりや生涯学習などで活用される（全戸配布の簡易町誌や小中学校の副読本等を視野）町誌を目指す。
- (6) 行政史に陥ることなく、社会、経済、町民の各種活動など幅広い分野を盛り込み編さんする。
- (7) 女川町の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。

3 推進体制

新女川町誌は、以下の推進体制で編さんする。

- (1) 委員を委嘱し編さん委員会を設置し、新しい町誌の企画、監修及び資料収集、調査研究事項の調整を行う。
- (2) 新女川町誌編さん事業を所管する担当を教育総務課に設置、「町誌編さん室」とし、下記の事務を所掌する。
 - ① 事業の基本方針（案）及び事業計画（案）の作成・進行管理
 - ② 資料調査・研究
 - ③ 古文書及び公文書の収集、整理。情報発信
 - ④ 女川町誌編さん委員会の開催
 - ⑤ その他、新女川町誌編さんに係る事務

令和元年度の事業実施状況

○編さん委員の委嘱と委員会の開催

- ・本格編さんに向けて「編さん委員」（6名）を委嘱、任期は平成30年4月1日から令和4年3月31日としている。

委員会は計9回開催、方向性等「編さんの基本方針」と「編さん要領」に基づき、目次の構成（第2次構成案）の決定と委員会で選定した項目による通史の執筆原稿を監修した。

なお、編さん町誌の正式名称を「女川町誌 第3編」（仮決定）とした。既刊2冊はそれぞれ第1編、第2編とし冒頭の凡例で説明することとした。

○広報紙による町の歴史（出来事）の紹介

- ・広報おながわの毎号に編さんする「平成の30年間」のトピック的な町の出来事を年順に紹介、町民誌、地域誌に対する喚起を図った。

○制作委託業者の業務概要

- (1) 基本資料（行政全般）の読み込み・分析
- (2) 第1次目次構成（案）の作成
- (3) 通史原稿の作成
- (4) 分野別執筆に係る取材（ヒアリング）を実施、行政執行全般と教育分野全般の関係者への聞き取りを行った。
- (5) 編さん委員会への参画により編さんに係る資料の提供と提案を行った。
（業者は指名型のプロポーザル方式により平成29年度に選定、刊行年度の令和4年3月31日までの契約を締結している。）

事業の効果（成果）等

○制作委託業者から提出された通史原稿の監修・編集を行った。

なお、通史原稿は庁内に周知し随時監修・検証を行い、校了は次年度第2・四半期を予定している。

○ 女川町誌 第2次目次構成

【表紙】

【口絵】

【挨拶】

【平成30年間の通史】・・・100ページ程度（約100項目程度、以下その一部を記載）

※平成元年1月から平成31年4月までを記載

ふるさと創生事業と駅前広場（1989-1990）

高村光太郎文学碑とまちづくり（1991-1992）

マリンパル女川が完成（1992-1994）

ギンザケ水揚げ、7年連続日本一（1992）

サンマ水揚げ、金額、数量ともに日本一（1995）

女川原発2号機が稼働（1995）

「全国鳴き砂サミット」が本町で開催（1996）

女川町立病院オープン（1997）

スポーツのまちづくりと国体（1998～2001を中心に）

女川原発3号機が稼働（2001）

《市町村合併問題で独立を選択（2002-2003）》※別立て

女川町行政改革大綱が決定（2004）

女川温泉ゆぼぼがオープン（2006）

女川駅、モダンにリニューアル（2008）

第1回女川町生涯学習フェスティバル（2010）

《東日本大震災（2011）》※別立て（発災から復旧・復興まで）

新生女川まちびらき（2015）

新しい行政区が誕生（2017）

【分野別】今日的なテーマも交え、かつ、項目を整理（震災前、被災状況、復旧・復興を含む）

行政・財政

行政機構の推移／町議会／行政区／財政

社会福祉

児童福祉／少子化対策／介護保険制度の開始と老人福祉／心身障害者福祉の変遷
／低所得者対策等／国民健康保険／地域医療と女川町立病院／健康管理と疾病予
防／保健センター

生活基盤整備

水道／環境・公害対策／交通・通信／防災・交通安全

産業

漁業（水産加工業・流通も含む）／農業と林業／商業／工業・鉱業／観光

原子力発電所の建設と運営

2号機の建設／3号機の建設／プルサーマル計画

平成の社会と暮らし

国際交流／人権・男女共同参画社会／コミュニティづくり・地域振興／NPO・
協働のまちづくり／過疎対策・人口減少社会／IT・情報化社会

教育・文化財・自然

教育委員会／学校（統廃合含む）／生涯学習／スポーツ／大学の研究施設／
文化財／信仰・民俗

復興のまちづくり

復興歩みに向けた町の取り組みや／新たな町民の暮らし

※人物（名誉町民）について

【資料編】CD-Rによる貼付を検討

今後の課題（・改善策）

○資料収集の難治性

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、平成3年から約20年間の行政資料が失われているため、各項目に亘って資料収集が厳しい状況となっている。広報紙には毎号により広く情報の提供（特に震災前の写真）求めた。今後は必要に応じ、関係機関や関係者の聞き取りも実施する。

教育行政評価委員の意見

編さん事業の推進については、広報おながわの毎号に、編さんする出来事を年順に紹介していることは、町誌に興味を持つきっかけとなるのでとても良い。また、町誌完成時には、その後の活用も考慮し、CD-Rを付けることを検討してほしい。平成3年から約20年間の行政資料の収集が厳しい状況となっているが、聞き取り調査や情報提供を、町内はもとより県内外に呼びかけるなど、関係機関や関係者に協力をいただきながら、今後とも資料収集に努めてほしい。

女川町教育振興基本計画の全体体系

※ 本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定めるものであるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項に規定する「大綱」に代わるものとされている。

施策の基本的方向

重点的取組

主な取組

めざす 子供たちの姿 基本理念 基本目標

志をもって、未来を切り拓いていく子供たち

社会の変化に柔軟に対応し、志をもって、未来を切り拓いていく力をもった人（町民）を育てる

知・徳・体の調和がとれ、夢と志をもち、その実現に向けて努力する人を育てていきます

女川を愛し、伝統と文化、規範を尊重し、明日の社会を支える人を育てていきます

学校・家庭・地域社会の教育力を高め、連携し、社会全体で子供を育てていきます

生涯にわたって学び続け、高め合うことができる地域社会をつくっていきます

1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

(1) 自立のための志教育の推進
(2) 子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成
(3) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

2 豊かな人間性、健やかな体の育成

(1) 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成
(2) 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
(3) 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着
(4) 防災・減災教育の充実

3 障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進

(1) きめ細かな特別支援教育の推進
(2) 町特別支援教育推進委員会の充実
(3) 共に学ぶ教育推進モデル事業の推進

4 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 教員の資質能力の向上
(2) 開かれた学校づくりの推進
(3) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
(4) 情報化に対応した教育の充実

5 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり

(1) 青少年の健全育成の推進
(2) 学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進
(3) 家庭教育と子育てを支える環境づくり

6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進
(2) 郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成
(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

小中一貫教育の段階的導入・女川の教育を考える会

① 自立のための志教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体計画と年間指導計画の作成 ○ 志教育の校内推進体制の確立 ○ 協働教育との連携
② 子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「分かる授業」の充実と研究会の開催 ○ 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実 ○ 各種団体と連携した学力向上施策の展開
③ 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の子供たちの心のケア） ○ 道徳教育の充実 ○ 人権尊重の教育の推進 ○ 読書習慣の確立 ○ 感性を育む教育の推進
④ 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動能力向上への取組の推進 ○ 健やかな体づくりの意識啓発 ○ 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の確立
⑤ 防災・減災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災教育の実施 ○ 安全マップの作成 ○ 原子力防災安全教育の推進
⑥ きめ細かな特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発活動の推進（特別支援教育推進委員会） ○ 子供たちへのきめ細かな支援 ○ 社会性の育成
⑦ 教職員の資質能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研修の充実による資質の向上 ○ 外部との連携による教科指導力の向上 ○ 教職経験に応じた教員研修会等の充実
⑧ 学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働教育の推進 ○ 地域における家庭教育支援 ○ 地域ぐるみでの子供たちの育成 ○ 生涯学習指導者の派遣
⑨ 地域をつくる生涯学習、文化芸術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習推進体制の充実 ○ 「家読（うちどく）運動」の推進 ○ 心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実 ○ 文化財の保護
⑩ 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体づくり、スポーツに親しむ環境づくり ○ 総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化 ○ 学校体育支援と競技スポーツ等の強化 ○ 体育・スポーツ施設設備の充実等

家庭 学校 地域社会

家庭は、子供たちの生活の基盤であり、生活習慣や情操、思いやりの心を育てていきます。

学校は、子供たちの学習の基盤であり、可能性を最大限に引き出していきます。

地域社会は、子供たちの育成を見守り、生涯を通じて学び続け、個性を発揮する場となります。

行政

行政は、家庭、学校、地域社会がその役割が十分に果たせるよう、取り組むべき施策を総合的・体系的に位置付け推進していきます。

各主体の役割